

平成30年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 平成30年3月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月20日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 3月20日 午後4時04分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第5号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

きょうは傍聴に来ていただき、ありがとうございます。野上新町長になってから初めての一般質問でございます。議員各自がそれぞれの思いで町の方針について質問いたしますので、傍聴の皆さんは町長の意欲ある姿勢を臨場感を持って感じていただき、今後の町政、また議会運営にご意見をいただけたらと思います。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

監査委員から平成30年2月分の例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可しますが、質問者、答弁者ともに傍聴の方にもよくわかるよう簡潔明瞭に行っていただくようお願いいたします。

それでは、7番国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番（国清一治君） おはようございます。

ただいま議長の許可がありましたので、7番議員、質問いたします。

改めて、野上町長就任おめでとうでございます。振り返れば、昭和56年2月、未曾有の大寒波に勝浦町が襲われました。勝浦みかんに壊滅的な被害をこうむったわけです。その後の数年間は町行政は凍りつき、閉塞感が漂いました。このままではいかんということで、若い職員、20代であったと思いますが、10人が立ち上がって、知恵袋をつくりました。その中、研さん、研修を重ね、創生されたのがビッグひな祭りでありました。ちょうどことしが30周年ということで、野上町長と就任があったというこ

とで私は非常に深い縁を感じております。町長が所信表明で言われたように、活気あふれるまちづくりに一心精進ということを言われました。私も、政治信条でこの10年間議員活動を続けてまいりましたので、実現のためには是々非々で私も質問で切り込んでいきたいと思っております。

今回は久々の1番バッターでありますので、少し順序を変更して1番のみかんのブランド化、産業振興ですけれども、それを最後にいたしまして、一番肝心の町の行財政改革についてをまず1番にお願いいたしたいと思っております。

そこで、質問に入る前に町長にお聞きしますが、町行政には非常に重要課題が山積をいたしております。前町長からどのような形でいつ引き継ぎが行われたのか、まずお答えをいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

寒の戻りといいますか、きょうは寒い日となりました。皆さんにはどうぞお体のほうご自愛をお願いしたいと思います。

それでは、ご答弁いたします。

前町長からの引き継ぎということでございますが、地方自治法施行令に基づき、2月20日、財産台帳などの帳簿について引き継ぎを受けました。議員おっしゃる重要課題については、それぞれの担当課長から説明を受けました。

以上が引き継ぎについてでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 端的な答弁であったわけですが、私が聞いてますところでは、直接本人からの引き継ぎはなかったということでちょっと少し残念な気はいたしますけれども、一応自治法上のとおり引き継ぎがあったということで、理解はいたしたいと思っております。

そこで、まず一番のトップがかわれば体制が変わる、これは私が奉職40年間5人の町長に仕えてきた中で、かわったときに見てきた現実でもあります。デリケートなところもございまして、現時点で町長が答えられる範囲で答弁をいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 実行部体制をどう変えていくか、できれば私は機構改革を行いたいというふうに思っておりますが、就任の時期から29年度中におきましては、議会にお諮りする準備も十分でないということで、人事異動につきましては4月及び7月に実施することといたしました。機構編成につきましては、11月をめどにその概要についてお示しできればと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が意図するところは聞けなかったわけですが、新体制になってやはり町の発展、所信表明で数多くのことを述べられておりますと、その実現のための体制をしっかりとつくっていただいて、それにつきましては私もずっと注視していきたいと思っております。

次に、人材育成をどう進めていくか、このことも私は何回も質問をしてきましたけれども、現実に形となつては見えてこなかったと、そう思っておりますが、新しい町長となって担当総務課長はどのような指示を受けているのか、新しいことのみについて答弁をいただきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

新しいことについてののみというふうなご質問であったので、新しいものというふうには認識できるかどうかはちょっと疑問点もございしますが、基本的には職員の意識の改革、それと能力の向上を中心とした人材育成、それと主体的に考えることができる職員、将来へつながるリーダーを育てることというふうなことで、研修、環境整備を検討されたいというふうなことで指示をいただいております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 特に目新しいものはなかったわけですが、特にリーダーの育成ということを指示されているということなので、私から見ましてもここ数年間リーダー的な存在はなかったんではないかと思っておりますので、その点には特に力を入れていきたいなと思っております。

私は、こういうことを町民からよく聞きます。役場の職員はほとんど挨拶をしな

い、役場に入りにくい、これは私たちが全国の市町村に視察に行つてつくづく感じますけれども、私たちが庁舎に入りますとほとんどの町で皆が起立、立ちっぺらっぺらいませという挨拶が見られます。これは、勝浦町との差は歴然としております。私たちが入つても、こっちを見る人はほとんど、全部とは言いませんよ、ほとんどありません。それと、電話の対応です。私は必ず「星谷の国清です。お世話になります」と言ってます。しかし、職員からは名前を言う人はほとんどありません。それは事実です。誰に挨拶しているか私もわからない。おまえ誰なというわけにも立場上言えませんので聞いておりませんが、あんたはこの程度かということなので、そこらの基本的なところを、町長には職員の挨拶と柔軟な対応を徹底していただきたい。町長、どうでしょうか。

○議長（籾 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員の挨拶ということにつきましては、私がまず就任当時に町職員に訓示をいたしましたときに、必ず挨拶をするということで職員への指示をいたしました。電話のほうについては十分にまだ職員への通知はできておりませんが、今後こういった接遇についての研修というものについては力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） このことは、あえて一般質問で言うようなことでは実はないんですね。しかし、それはできてません。ここ2カ月になりますけれどもそういう兆しはまずありませんので、そこらは徹底して、変わったなというようなこと、これはすぐにわかりますので、そういうことをしてください。

人材育成で1つ私が経験したことを言いますけれども、上勝町の山田町長が誕生したとき、町長は徹底的に人材育成をやりました。それは、土曜日、時間外を中心にやったわけです。私は町長に言いました、これは強制ですかと。私も組合上がりの人間ですので、時間外ということを非常に意識しておりましたので、いやいや、それは強制ではない。来る者だけが来たらええんじやと。来ん者はうちの町には要らんとはつきり言いました。私はそのことに深い意味を持ちましたし、私も何回も土曜日の研修には参加をさせていただきました。私は、上勝町においては人材育成は成功したい

例だと思っておりますので、参考にしていただければありがたいなと思っております。

次に、町民との対話と協働についてでございますが、特に町民の対話については政治信条にも上げておりますので具体的に、できれば新年度早々にどのような形でやられるのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 住民との対話についてでございますが、まず前の町長については就任当時出前講座というのを実施しておりました。出前講座というのであれば、町から事業や制度についての説明に行くといったようなニュアンスにとれるところがございます。できれば私は、先ほども議員おっしゃるように、対話ということで当分の間、住民からの提言やアイデアを聞きたい、またそのことについてお互いに議論をしていきたいというふうに考えております。対話集会的な、例えば車座談義、井戸端会議といったような内容で実施したいというふうに考えております。具体的には、期間、場所、対象先などについて今後検討はしていきたいと思っておりますが、まず各地区の区長さんをお願いするというのが一番かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 議会も、この点については町民とのキャッチボールという形でやっております。何回もやってきました。特に、一番に思うのは町の姿勢ではこれではできません。こちらから仕掛けていかなかったらできませんので、今回きょうも地元の三役の方が来ておりますけれども、多くの区長さんもかわられとると思っておりますので、新体制の中で区長会もあると思っておりますので、ぜひ新年度早々にこれを1回早く持っていただきたい。これは要望しておきたいと思っております。

それと、私が選挙中に特にこれはいい方法だと思ったのは、職員を各地区に配置するという話が何回も出ました。これは私も過去に一般質問をしたことがあります。これは他の町村でもやられておるところもありますので、これを具体的にどのような形でやるのか、この考えについて町長にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このことにつきましては、就任すぐに企画総務課長に、また

課長会で各課長にその内容についてどういうふうにやっていけばいいかというような意見を聞きました。また、それぞれの課の中でまず課題会議等で諮ってみてほしい。

次に、課長会議があったときにそれぞれの意見が出て、各課でも検討はしていただいたというところがあります。まだ内容については具体的には固まっておりませんが、例えば一つの方法として、職員が複数名でグループになって各地区を月に1回、2回回っていくと。10戸ほどの家を毎月回るというようなことも1つの案として出ております。ただ、まだ正式にこれが決まったということではございません。今、検討協議途中でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この点は、本当にこれ進めていただきたい。役場の職員と地元住民との間の差があり過ぎる。いろいろ各地区で会議を行いますけれども、職員はほとんど参加しない。参加している人もあると思いますので語弊があると思いますが、私は地元大事で、若いときからずっと地元には参加してきました。参加したからといって、町職員と言われること、私には合いませんでした。そういうことで、やっぱり町民あつての職員ですから、これは具体的に実現をしていただきたいと思いません。

特に、町の行事が非常にたくさんあつて、毎日のように町内放送がされておりますが、現実には担当者以外にほとんどの職員の姿はありません。これは、町民の参加を呼びかけても職員の姿が見えないということでもあります。特に私が思うのは、6月から始まる町内一斉清掃であります。1戸に1人は必ず参加してくださいという呼びかけ、これも歴史ある町内一斉清掃で、これは全国的にも誇れる行事と思えますけれども、私が見る限り職員の参加が非常に少ない。特に、町外からの職員が半数以上いる現実です。これは、はっきり言って参加するところはないわけですので、この職員を各地区に張りつけることによって、そういう環境美化のそういう大きな行事にも参加ができるのではないかということで、これはこの方面からも進めていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今おっしゃいました一斉清掃への参加ということで、このこ

とも含めて今課長会の中で議論をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町内一斉清掃でさらにつけ加えますと、昔のことを言うたら笑われますけれども、私たち担当課のときは全地区を回っておりました。ほんで、ご苦労さんということで、全体のことなんで袋も配布をしてきました。合間には町長も参加して、ご苦労さんということで町内を一周して、環境問題とかいろいろな声を聞く、これも非常に大事なことなので、ぜひ6月でも7月でもいいと思いますが、町長も1回、一斉清掃している地区によって時間差はありますけれども、回っていただけたら非常に町民の方から町は変わったなという印象を受けるのではないかと考えておりますので、これはちょっと要望にとどめておきます。できたら、実現していただきたいなと思ってます。

次に、2番の防災対策ですが、これは当初予算の質疑のところはかなり質問がございました。第一読会ですので余り記録に残すところも少ないと思いますが、私は消防防災については、私は防災議員を自負するほど回数をやっています。多分、20回ぐらい防災問題をやっておりますが、一番残念なのは所信表明から常備消防の文言が消えたことなんです。何で消えたか私はいまだに聞いておりませんので、町長のほうから一言簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、議員からお尋ねのあった常備消防が所信表明から消えたということでございますが、昨年から救急救命体制、救急救命士が乗っての救急体制が始まりました。まず、これで1つの区切りかなと、そういう思いはあります。また、火災につきましても、消防団、その編成ということで、就任後30年度におきましても消防団と協議して考えていこうというふうに思っております。このため、常備消防ということにつきましては、質問でお答えしたこともあるんですが、機会があればというようなことで、30年度につきましてはそういうことで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が残念なのは、1年前までは消防担当の参事であったわけですので、常備消防の必要性は十分感じられていると思います。私も、機動隊を含め在職中20年間ぐらい消防にかかわっております。消防主任、消防担当課長もやってきました。特に、経験から申しますと、勝浦川にオイルが流れたときにオイルフェンスを張ってくれた、勝浦町にオイルフェンスはありませんので、小松島消防に頼んでオイルフェンスを張って勝浦川の汚れを防いだ経験もありますし、大きな交通事故で工作車も呼びました。特に一番大きかったのは、担当課長のときにたしか森林火災で自衛隊を要請したことであります。このときに、私は常備消防があれば臆することなくもっと俊敏な対応ができたのではないかと、これは反省しきりであります。

そして、私がずっと言っておりますのは、南海トラフの大地震である、これは皆さんちょっと議論が少なくなったと思いますが、確実に近づいているんですね。これは、やっぱり常備消防があると非常時のこれは命の差が出ます。はっきり言っておきます、これは。火事が非常備で消せる、これは私もずっとわかっております。そうでなしに、化学消火が必要なときとか大災害のときに、やっぱり十分訓練を受けた常備消防員がいなければこれはできないんですね。一つの救急救命士ができたことで、これは命の面からは非常に前進、これは私も理解しておりますが、必ずや次年度の所信表明からは常備消防を消すことのないよう、続けてこの問題には取り組んでいただきたいということで、この常備の問題については次回の議論にしますが、まだまだ大事なこともございますので、次の質問事項の2項、消防組織の強化、これは私も再編のことを前にも言ってきました。6分団にしたらどうかという話です。これも常備があつてのことでもありますので、今回は一応削除させていただきますし、救急業務のことについては2番議員が詳しく質問されておりますので、その中で聞かせていただきたいと思いますので、今回は私のほうからは質問はいたしません。

次に、3番の社会基盤の整備であります。

○議長（笹 公一君） ちょっと待って。前で。

スクリーン使うん。ほな小休。

小休します。

午前9時59分 休憩

午前10時00分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） 1点目の県道新浜勝浦線のことでありますが、きょうは地元の新三役さんを中心に多くの方に傍聴に来ていただきました。このことは、あえて申しますが、5年前の区長さんのときに区を挙げて非常に通学路が危険であるということで請願を出して、始まった大きな事業でございます。いまだつち音聞こえずということで、地元議員はどなんしよんなどということでお叱りの日々が続いております。きょうこそはいい話が聞けるということで、そういう意味でも傍聴に来ていただいております。

そこで、担当課長にお聞きしますが、この新浜勝浦線の現状について端的にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今スクリーンに載っているのが星谷工区の場所でございます。それで、延長600メートルということで、起点が沖成さんの前あたりから、終点が星谷の4辻の手前の岡さんの前までということになっております。

次、お願いします。

○7番（国清一治君） ちょっとごめんなさい。大きな声で。

○建設課長（柳澤裕之君） それで現状……。

○議長（笹 公一君） もうちょっと大きい声で言ってください。

○建設課長（柳澤裕之君） それで、現状につきましては、まず経過としては27年度に県の職員による現地調査、それで28年度には測量設計を実施しました。

それで次に、29年度今年度におきましては、境界立会に伴う用地測量に至りまして、この3月に一部の工事を発注しております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 県の29年度予算でいよいよ工事にかかるということなので、その時期についてわかってる範囲で。着工の時期ですね。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 時期につきましては、契約締結をしていますので、業者のほうでかかっていただけというふうなことと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 早速かかっていただけるということで、業者も決まったということによろしいでしょうか。

そういうことで、やっと事業自体は4月以降になると思いますが、そういうことでいよいよかかっていただけるということですが、県のほうで県議会も終わりました、かなり大きな予算がついたと聞いておりますが、そこらについて担当課長はどのように聞いておりますか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように、そのような話は情報として入ってきております。それは、徳島土木事務所とか県とかからではなく外から入ってきていますので、県のほうに問い合わせてみますと、やはりまだ固まってないので発表できないというふうなことではございました。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私のほうでは、事業費等々の話をいただいておりますが、こういう正式な場でございますので、県の担当課がまだそこまでは発表できないということで、これ以上は言いませんけれども、私がずっと質問を続けてきましたのは、地元が請願を出して、地権者の承諾もとってやったにもかかわらずなかなか進まなかったということで、県や県議に聞きますと、地元はともかく町のほうからそれだけの熱い思いが伝わってこなかったということもあったと聞いておりますが、体制も変わったわけでありまして、現実にもう最初に行って通学路は危ないといつて、その子も卒業してまた新しい子が通学しよりますが、実際におくれておくれてしてきた、これは私にとっては珍しい工事かなと思っておりますが、やっと着工したということで、これからは県に向けていかに積極的な行動を町がとるかということにかかっておりますので、早期完了に向けての町長の決意をお聞きしたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新浜勝浦線でございますが、私もよく通る道でございます。議員おっしゃるように、もちろん町としても地元と一緒に、また岡本県議もいらっしゃいます。そういったところとも一緒になって、県への要望を強めていきたい

と。早速、私も就任して挨拶と一緒にでございますが、町内のこういった県が実施します工事箇所につきまして、一応確認をしながらまた要望もしてきたというところでございます。ただ、今後は地元の方、議員もできればご協力をいただき、また県議とも一緒になってというところで、県への要望を強めていきたいというふうに考えております。そのときにはご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 非常に前向きな答弁でございました。

私も県議も実は地元なんです。ほんで、地元はいつでもどこでも行く覚悟は持っておりますので、これからは早期完了ということを目標に進めていっていただきたいなと思っております。

パワーポイントの準備、ありがとうございました。

次に、私が1つの大きな課題としております星谷橋の改修についてであります。

これも、私が初めて議員になった9月定例会において、最後の潜水橋として質問をいたしました。また、橋梁の長寿命化計画の調査の結果、修復困難な危険な橋として結論が出ております。その後にも、命にかかわる危険な橋の改修として質問を何回もしてきました。時の町長からは、安心・安全の観点からかけかえを含め検討をしたいと何回も答弁がありました。議事録に残っておりますが、現実的には余り相手にされなかったという感じを私は受けております。

野上町長は、選挙戦を通じて星谷橋改修の必要性を述べられました。これは、歴代町長では初めて明言をされました。そこでまず、担当課長に聞きたいのは、星谷橋の現状、危険度、改修の必要性をどう認識しているのかお答えいただきたいと思ひます。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 危険度はどう思っているかということで、まず議員おっしゃったように、21年度に橋梁の長寿命化ということで橋長が15メートル以上の分で調査をさせていただきました。国清議員さんもその委員さんの一人でありまして、内容も熟知されているということです。

ほんで、星谷橋につきましては、計画的なかけかえを検討というふうなことで結論

が出ております。それでまた、平成26年度から橋梁の点検ということで、2メートル以上の橋を5年に1回は点検しなさいよというふうなことが決まりまして、それで27年に星谷橋も点検をさせてもらいました。それで、点検レベルといたしましては、1, 2, 3, 4, 4ランクありまして、上から3つ目、一番上の1, 2のほうがいいんですけども、4になればもう通さないでねというふうなことで、一応星谷橋については3ランクということで、補修しながらということで補修を要するというふうな形の格好にはなっております。まだ、4の通行してはいけないよちゅうランクには相当はしておりません。

ここで、パワーポイントにありますように橋の紹介をいたしますが、橋長が175.8メートル、それで幅員が4.8メートルでございます。重量制限が9トンで、制限速度が30キロということで、4.8メートルちゅうんは、もともとは5メートルあったんですけども、地覆を転落事故があったので上げております。それに伴いまして、ちよっと20センチほど切れております。

点検の状況ですけども、次の写真をごらんください。

まず、上部工と申しまして上の車が走る板です。床版と申しまして、その床版の下から見た鉄筋の露出状況の一部を紹介いたします。これは、鉄筋が腐ったり、それから飽和状態とかいろいろな状態がありまして爆裂したりということで、鉄筋が露出しております。

次に、下部工と申しまして、床版より下の部分ですね。橋を支えている部分、その部分の橋脚のパイルのブランク状況ということで、かなりひびが縦横に入っております。それで、左の下の写真で、真ん中にコンクリートが横にあるでしょう。その部分につきましては、以前も議会で申したように、役場で私が奉職した当時はあのコンクリートのつらくらいにまでは土砂に埋まっていたということで、あのあたりでいろいろバーベキューとかを住民の方がされたときに、その高さであったというふうな思いでございます。

次、お願いします。

次、下部工の別の状況ですね。橋脚の断面欠損とって、結局流れが激しかったり、その流れの中に石があったりして、既設のコンクリート、橋脚のコンクリートをへいではまっているというふうな状況でございます。この状況を踏まえまして、私ど

も道路管理者としましては、台風増水後に通行可能かどうか、通行解除につきまして  
は建設課の職員がいて、橋梁が目視的にずれていないかとか、そういうふうな確認を  
して開放しております。つまり、この橋梁につきましては、レベル3ということで、  
通常よりも悪いなというふうな認識でおります。

以上です。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私も何回も質問しておりますが、ようこけんと立っとなん  
というぐらい、この橋は非常に危険な橋であります。歴代の町長、安全・安心は必ず所  
信表明とか挨拶で言うておりますが、この橋さえもできないのかなということであり  
ます。今回も地元も、きのうもちょっと会があったんですけども、この橋については  
地元を挙げてやっていかないかんとということで、方向性も出しております。町長も、  
これは公約的に表明しているわけですので、まさか地元が請願を出してこなんだからで  
きんということはありませんが、町長はこの現状を見て今後どのような改  
修計画を立てていこうとしているのか。財政もありますので直ちにとということはいけ  
ませんが、どういう方針でやっていくのか、そこの概要的なところをお聞きしたいと  
思います。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷橋でございますが、長寿命化の補修がきかないというこ  
とでございます。これは、私も平成22年に産業建設課というところ、課長になったと  
ころで、既に長寿命化計画の中でこういった状況にあるということの認識がございま  
した。ちょっと私の思い入れということで、星谷橋下流から夕焼けに染まる鹿子山を  
眺める風景というのは、本当に私が勝浦町の中でも好きな風景でございます。この橋  
がなくなるというのは非常に寂しい思いではございますが、先ほど安全・安心という  
面から、今もこれは改築しか補修のしようがないということの結論となっております。

ただ、議員おっしゃるように、勝浦病院を改築するという計画で進んでおります。  
それまで待つてというようなことは申しませんが、そこまでには計画を立てていくと  
いう状況で進めたいというふうに思っております。今山橋の建設につきましては、  
14億円というようなお金がかかっております。これを参考として考えますと、14億円

で済まないのかなというふうな思いもあります。そのあたりの財源確保、そういった面につきましても考えながら、病院事業などについてはこれが進められるように、また他の事業もあるんですが、そういったところで選択をしながらということで、計画については末までに進めていきたいというふうなのが私の思いでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 建設課長もされていたときがありますので、この危険性については十分理解をしていただいているということで、この質問については今回のみならず、これからもずっと段階的にしていきたいと思います。都会の人が来て、この橋をよう渡らん人がおるんですね。欄干のない橋がある、これは渡れんわということで、前に大阪の人が、あれクラウンだったと思いますが、ちょうど星谷側の参拝に来て、滑って転落しました。1人亡くなったんですが、ちょうど私朝行き会いまして、1人を勝浦病院へ運んだことがあるぐらい、今まで転落した人も何人もおります。

そういうことで、危険なのはもう既にわかっていると思いますので、ぜひ改修に向けて進めていただきたいと思います。その前提として、私が前に質問したのは、非常に予算を伴いますので、基金をつくって今から積み立てていたらどうかという質問をしたことがあります。そういう観点から町長はどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げましたが、今勝浦町は勝浦病院という大きな事業を控えております。財政上、また29年度の決算等を上程いたしまして、そういった基金を今後積んでいける余裕があるかどうかちゅう状況把握を行いまして、基金造成につきましては検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私の本音からいいますと、肉づけ予算で多少なりの予算をいただきたいと思いますというところではありますが、私も財政全体を知っておりますので、5月になります、肉づけ予算は難しいにしても、とりあえず基金条例の検討をしていただきたいと思います。今、私が見ますと14の基金条例があります。基金条例をつくるのは予算は

伴いませんし、たったの1ページで済むことをごさいます、条例自体は。

そういうことで、基金条例を早く、私によければ素案をつくってもいいですよ、できますので。まず、基金条例に向けて検討をしていただきたいと思いますが、その1点だけ、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 公約でもごさいます基金については、幾らになるかはわかりませんが造成したいというふうに思います。

以上でごさいます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ありがとうございます。非常に前向きな答弁がごさいました。

この改正については、生名地区の協力が不可欠であります。生名地区の境は川の真ん中と聞いておりますので、この橋の半分は実は生名のものなんです。消防出動時と同じ苦勞をしておりますので、今後とも大西議員を初め、生名地区の力強いご支援をよろしく願ひいたします。ありがとうございます。そういうことで、この件についてはこれからも質問を続けていきたいと思ひますので、よろしく願ひします。

最後になりました。今回だけは1時間以内におさめようと思っておりますので、多少割愛もしますが。

○議長（笹 公一君） ちょっと国清議員，ちょっと小休。

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

国清議員。

○7番（国清一治君） 産業振興でみかんのブランド化に向かってということで、担当課長から端的に29年産のみかんの生産販売状況，これも時間もありますので端的に願ひします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） お答えをいたします。

まず、町の生産量につきましては、前年の7割足らずで約3,000トンと推計してお

ります。全国的には、前年比73%の72万5,000トンの生産量という推計でございます。販売につきましては、みかんが全国的に少ないということで、前年からことし年明け2月中旬ごろまでは前々年産を上回る高単価での販売が続いておりました。ところが、2月中下旬ごろから単価が下落基調になってきたというところで、原因といたしましては、第3地の販売戦略や野菜の高値による嗜好品離れ、みかん高値による消費者離れ、利益薄によるスーパーへの売り場面積の縮小によって、仲卸の大量在庫を抱え、最後に勝浦みかんの品質が悪いことなど複数の条件が重なったことから、こういうふうな現状となったというふうに認識をしております。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私も多少みかんをつくっております。ことしは大もうけするというのを希望しておりましたがぬか喜びで、今みかんを抱えている方は非常に苦労されていると。作の年になかなか単価がつかないということで、これはこれから非常に貯蔵みかんについて考えなければ、量がなければ売れるということではなかったということで、早く出した人が今回は非常にもうけたと。高値であったという結果にもなっております、これから出荷される方は非常に苦労をされている現実があります。

そこで、まとめてこれ言いますけれども、営農指導員、29年度予算現額補正、全額ですよ。新年度には増額計上ということで、極端な組み方をしております。これは、ある程度めどがついたからそうやるのかどうか。

もう一点、これもあわせていきます。2人の地域協力隊が一生懸命勝浦町のみかんのために働いております。非常にいい2人だと私は思っておりますが、残念なのは私たちが思っている当初の目的とは少し違うのではないかという危惧をしております。一部では、けがまではいきませんが、使い過ぎたというぐらいで、ちょっとこれは考えていかなければ、ややもすると勝浦町でみかんややっておれんわちゅうて帰ってしまう、これ可能性もなきにしもあらんと思っておりますので、営農指導員、これからどうなるのか。協力隊当初の目的どおりいっているのか、改善点はないのか、これも担当課長に端的にお答えしていただきたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、1点目の営農指導員の雇用についてござい

ますが、今年度につきましても何名かと話はしておりますが、今現在で確定はしてございません。新年度におきましても、有資格者等と協議を重ねて、雇用に至るよう努力をしてみたい。協力隊の募集についても引き続いて実施をしてみたいというふうに考えております。

それから、アグリサポートの地域おこし協力隊についてでございますが、アグリサポート事業といたしましては、みかん栽培を中心に研修を受け、栽培技術を習得して農家への信頼を得て、高齢農家の作業支援をすることが任務でございます。栽培技術の習得を第一に考え、次に高齢農家を優先して作業受託するよう指導をしております。また、アグリサポートクラブにつきましては、将来みかん産地の担い手を育てることも目的であることから、アグリサポートスタッフを大切に育てていただけるよう依頼をいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私も営農指導員の確保には苦勞して、三顧の礼ではありませんが足を運んだこともありますので、これは県の関係、退職された方も非常に少なくなつて、これも争奪合戦になつとんかなと思うところもあります。今後、退職される方もあるようでございますので、早目をお願いをして、三顧の礼ぐらい頼んで足を運んで、勝浦のために確保をしていただきたいと思います。

協力隊につきましては、課長が言われたように、当初の目的とかなり違った実績があつたと私も思っております。2人とも私につき合いが十分ございまして、一番最初に来ていただいたのは多分私だと思つてますので、非常にいい2人でございますので、勝浦農業が嫌にならないような人材育成をお願いいたします。

最後に、勝浦のみかんの統一段ボールが、みかん生産販売協議会で3月6日の会議で決まりました。私もこの会議に同席をしておりましたので、最後にこの段ボールのこれからの推進、経緯も多少言つていただいて、推進についてできますれば議長の了解もしていただいておりますので、前の演壇のほうでPRしていただけたらありがたいなと思つております。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 勝浦みかんのブランド化を推進するためには、JA

と一体となって取り組んでいくことが必要であることから、昨年8月、JAみかん協議会、また町で統一に向けて正式に協議を開始し、10月に基本方針を決定し、JA、協議会役員、支援センター、地域商社、阿波ふうどと町の合計14名で検討会を設置いたしました。委員の意見がまとまりまして、4回目の2月16日検討会でこの箱に決定をしたというところでございます。この箱でございますが、シンプルで強度のあるデザインで、みかんを象徴するオレンジカラーを用いたおいしそうが伝わるビジュアルの上、勝浦みかん独自の要素から生まれましたキャッチコピー、勝浦熟成みかんといいたしました。

それから、推進PRにつきましては、今月6日の協議会で最終決定をいたしまして、15日の営農講座でも報告をいたしており、今後広報等積極的に活用いただけるよう推進をいたしてまいります。また、議員各位におかれましても、みかん農家への周知をお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長（節 公一君） 課長、上の部分をちょっと見せてあげて。わかりましたですか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 私も、最初見たときはみかん箱らしくないみかん箱ということで、非常に気に入っております。いや、私は気に入ってます、実は。本当に気に入ってます。

そういうことで、何か20万ケースぐらいつくるということで、議員の中にもみかんをつくられている方はたくさんおりますので、販売方法は別にして統一、私最初みかんの段ボール統一がブランドでないので大分言うてきたんですけども、ここに来て大量販売でなければ売れないという市場の話も十分ございますので、せめてみかん箱ぐらいは統一して、進めていったらどうかなと思っております。

私、初めて1時間ちょっとで一般質問、これ初めてでございますが、答弁者がもう少し短かったらもっと早う済んだかなと思うこともありますので、できるだけ私も早くやっていきたいと思っております。本当に、ご清聴ありがとうございました。これで、7番議員、一般質問を終わります。

○議長（節 公一君） 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたしますが、45分から再開したいと思います。よろし

くお願いします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1 番仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1 番（仙才 守君） 議長より許可をいただきましたので、1 番議員、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

まず、野上町政のスタートに当たり、幾つか確認をしておきたいという点がございます。通告書では、政治姿勢を問うということにしております。この種の質問というのは初めてなんで、うまく質疑応答ができるかどうかと不安な点もあるんですけども、事前に質問要旨というのを総務課長のほうにお渡ししておりますので、それなりの答弁はやられるものというふうに考えております。

それでは、質問に入ります。

まず、個人的にちょっと気になる点がありましたので、小さいものから確認をしていきたいというふうに思います。

新聞記事を見ていただきたいんですが、済みません、うまく見えんかもわかりませんけれども、これは土曜日に町長選のあす投開票とここに書いてありますけれども。

○議長（笹 公一君） 仙才議員、マイク、ちょっと。

○1 番（仙才 守君） あす投開票というふうに書いてありますけれども、出た新聞記事であります。ちょっとうまいこといかな。このあたりに、野上候補——当時は候補ですね——候補の主張として、中田氏の町政に対する姿勢を住民無視だというふうに批判をして、住民重視に変えなければならないというふうに訴えているというふうに書いてあります。これはほかのチラシでもちょっと見たことがあるんですけども、ちょっと私としては違和感を感じました。住民無視とまで言って、さらに自分は住民重視だというところは多少無理があるのかなと思うたわけです。

次の資料を見ていただきたいと思います。

議会だよりです。多少見にくいかと思いますが、これは私がずっとしつこいぐらい言ってきました光ケーブルに関する一般質問を、当時野上町長が参事をされて

おったときの最後の年といいますか、今から1年ちょっと前のみかん会議の質疑でございます。ケーブルテレビの料金見直しをということで質問をしております。ちょっと読んでみますと、インターネットを使っていない家庭はどのぐらいあるのかと聞いたわけです。そしたら、把握していないと。業者から不明との回答を得ているという答弁でございました。再度、通常は議会だよりの文章というのはこんなやりとりを書かんのですけれども、この問題は何回も質問をしていると。これは実際そうです。一般質問もしたし、町民の声でも私はこれを出しています。担当部門として関心はないのかと。怠慢ではないんですかということを行いました。使用率について推測はできるかというふうに聞いたところが、推測もできない。再度業者に問い合わせるということでした。それで、さらにもっと現場を見てほしい。インターネットの普及活動はしているが、非常に簡単な、紙面の関係がありますから簡単な文章になってますけれども、現場を見てほしいとこのとき言ったのは、お年寄りがご夫婦で高齢の、茶の間でテレビを見ています。その人に何でインターネットを使わんのですかと、そんなことは言えますかと。そういう想像はつかんのかということに僕は聞いたわけです。これは、事情があつてここにも、その横にも書いてありますけれども、インターネットの普及活動はしていますかと聞いたんです。当初はしていたと。当初というのは10年前の話です。最近はしておりませんと。これは正直に答えてくれたんだと思います。それでさらに、私が言った、使用状況も把握せず、普及活動もせず、楽ビジョンやVODを撤去して、ここもこれ意味がありましてね。当初のシステムは、パソコンとかそういう情報機器を持っていない人のために、使い勝手が悪かったとかいろいろ評判は悪いんですが、楽ビジョンというものを置いて、テレビでインターネットが見えると、閲覧できるという、一応そういう装置を役場としては用意してあげてたわけですね。その上で料金を決めてたわけです。これは何回も言っただよ、僕は。ところが、この前の更新で、そういう機械を取っ払って、それで取っ払った結果どうなったかということ、住民は自分でパソコンを用意せないかん。あるいはスマートフォンならWi-Fiの環境を用意せないかん、こうなったわけね。先ほど言ったような高齢のご夫婦の家庭で、どうするんですかという話ですよ。これも何回も言いましたけれども、自動車を持つとらん人から高速料金、通行料を取ってるようなものなんです。例えとしてはそういうことになる、これをずっと言ってきたわけね。そして、

この回答かよというのが私の言いたいことで、住民重視といいますか、住民無視というか、そういうところまで目が届いとらんのじゃないかということをお前は言いたいわけよ。

じゃあ、もう一つ見てもらいますね。

これはその次の、しつこいんですが、山田課長にかわってそれでの答弁で、これは中田町長が答弁をしたわけですが、同じようなことを聞いてます。そうすると、こういう答弁だったんです。当初からセット料金として、これセット料金はちょっと問題になったんでね。セット料金としていますが、既に10年余りが経過したと。利用状況を調査し、実態に応じたサービス内容にする必要がある。基本的には、住民がそれぞれサービスを選択できることが望ましいと考えていると。ただし、現在の設定料金を維持できるかどうかという問題もあるので協議をしていきたいと、こういうことですね。これは、一般的にここぐらいの回答はすぐできるんじゃないかと僕は思うわけ。ここに入ってますよね。車も持っていないのに通行料を払っているにひとしいと。これ何回も言ってるわけですよ。このときは、総務課長もインターネットについては加入者が選択できることが望ましいと考えているという答弁、この答弁を受けて町長もこういうことが言えたんかもわかりませんがね。

先ほどの新聞記事で、住民無視の町政を住民重視の町政にというのは、私も昔営業をやりましたんで、ちょっとオーバートークと違うんかというふうに思ったわけ。オーバートークをやっていくと、納入した後で問題になるからオーバートークは気をつけよと、こういう話なんですけども、小さいことかもわからんですけれども、違和感を感じたんです。これも、通告書の要旨でお渡ししてあるんで、このことについて、これ町長の話やから、町長はどのように思われますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 失礼します。先ほど議員のおっしゃるようなことでございますが、まずちょっと私の思いを述べさせていただきたいと思います。

今回初めて選挙に出馬するというところで、夏場から町内各地区を歩き、町民の方々とお話しできた、その中でいろんな困っていることや課題、またまちづくりについてのご提言を聞かせていただく機会も得られた。それから、私は役場の職員時代から地区の役員、それから農業を初めとする関係団体の役員について、また退職後も加え

て、いろんなできることについては引き受けてきたと。その組織団体の中で聞かせていただく課題というのは、住民に非常に近いところでの困ったこと、あるいは課題を聞かせていただけるというふうに考えております。こういったことの中で聞く話については、役場で業務していく上で考えていることとは多少異なるものも多いということで、行政が行っていることと町民が望んでいること、その乖離を少しでも埋めたいと、今後とも職員と一緒にあって取り組んでいきたいと。このことが、町民重視の政治姿勢につながるというふうに考えております。

行政が執行する施策について、最終的には決定権者は町長にあるということで、先ほどケーブルテレビにつきましても、前年に事業実施されたもので始まったところという事業と。それも議会にも諮り、進んできたところでございます。そのことについての最終的な決定権者は当時の町長でなかったかというふうに思っております。昨年の3月議会の答弁、先ほどもありましたけど、職員として担当課長として、事業の内容、それから課題等について申し上げたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 期待していたような話ではなかったね、今の答弁は。あの当時のあの条件において、あの程度の答弁しかできんのかというのが僕の言いたいことです。普通に考えれば、誰でもこれはちょっとおかしいなと思うのが僕は普通やと思う。これは住民のほうを向いて、あの一つだけで判断するのもいかなでしょうけれどもね。住民無視を自分は住民重視に転換できるやいうて、それはそういうふうに思わなかったね、あのときの。別に答弁は結構ですけど、私の感想からいえばですよ。そうとしか言いようがない。これは、私はオーバートークだというふうに思っております。

次は、オーバートークの反対でありまして、言うておくべきことを言わなかった事例として、特定団体との政策協定について、これは町長選挙に関して特定団体と政策協定を結んでおったようです。これを選挙を通じて、また選挙後もこの協定について言及がないように私は思うんです。住民は、この協定を知らないまま投票したおそれがあるんです。選挙をするときには住民に対してはできるだけ正確な情報を提供して、審判を仰ぐべきだと僕は思ってます。それがなされなかったんでないかという話

です。

今、森友問題というのが新聞紙上、あるいはテレビなんかでにぎわせてますけれども、あの問題は何かというと、あの問題が争点になったときに、前提とされた内容が間違ってたわけですよ。間違った前提に応じて投票がなされて、例えば憲法改正についていえば、ほぼ3分の2を越す議席をとったわけですよ。ほいで、憲法改正を発議できるやというて喜んでったわけですね。それが改ざんされとったと。その問題だけではないけれども、そういうことになったわけでしょう。現在の内閣支持率を見ると、30%前半ですよ。不支持が約50%ある。当然、あの選挙は何でやったんやということになるでしょう。政権の正当性そのものが問われている、そういう事態になってますよね。あれと全然違うんでしょ、政策協定をしたたということに言及してないちゅうことは大分違うけれども、選挙民に正確な情報は与えておくほうがよかったんでないかということについては、そう違わんわけですよ。所信表明とか見させてもらったんだけど、選挙が終わった後も余り言及されてないように思うんですけども、このことについて町長はどのようにお考えですか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が選挙までの前に、選挙活動としてその中で、昨年11月に住みよい勝浦をつくるみんなの会との政策協定を結んだということですが、何らこのことについて昨年の政治活動中、特にそれを秘密的に扱うことなどはいたしておりませんし、また各地区の住民との対話集会、このときにはこの協定の項目も含めた取り組みをしていきたいというふうに話をさせていただきました。協定の中身については、多くの項目で町民の生活改善に密接するようなことも多く、団体からは協定内容について積極的に研究、検討する姿勢を見せていただきたいというような要請があったということで、これを必ず全て実現しなければならないものではないというふうに聞きました。

こういったことで、協定も結ばせていただいたんですが、ただ1点、みんなの会との対話や懇談会、これについては定期的に受けていただきたいという申し入れがありましたので、これは了承させていただきました。私の政治信条として、町民の声や意見、提言を真摯に受けとめることとしておりますので、町民に訴えてきたことは当然のこととして、このことについては了承いたしました。協定の中で、何を実現という

ことですが、いろんな難しい項目……。

○1番（仙才 守君） そこまで聞いとらん。

○町長（野上武典君） 失礼いたしました。

○1番（仙才 守君） さきに質問要旨を渡してあるから、考えてくれてるかと思うんだけど、質問やしてないと思う。

○町長（野上武典君） 失礼しました。終わります。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） もうそこまで聞くんはやめようと思ひよったから。

それでは、副町長にちょっと聞きたいんですけれども、共産党議員を代表者の一人とする団体、これも行くん面倒くさいから、共産党関連の団体というふうに言わせてもらいますけども、そこと政策協定を結んでいる首長というのは、徳島県ないしは四国とかどのくらいあるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 政策協定を結んでいる団体の数ということでございますが、私自身としては現在として承知しておりません。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 誤解のないように言っておきたいんですけれども、私はこの政策協定そのものは評価しています。何でこんな結んだんじゃという、ほんな気は全然ないんです。一つ一つに全て賛同しているわけではありませんけれども、この政策協定そのものは評価しておく。ただ、選挙中にそれを言わなかったんじゃないかということの問題にしてるわけですよ。投票行動をするときにこれは考慮されてないかないかと。それは、後々そのつもりではなかったという人が出るんじゃないかということを心配してるわけです。それで、質問してるわけですよ。いやいや、言ひよったんじゃちゅう話だったら、先ほどそんなようなことを回答したんですけれども、ここは議場ですからね。その答弁そのものは慎重にしてもらわないかん、そういうことですよ。理解をしてもろうとるんだらうか。もう一回言ってください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 協定の内容そのままではございませんが、私が集会のときに皆様にお配りした、これから取り組んでいくことというものがございますが、その中

にはそういった内容も含めた項目として盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 政策協定をしていますよということを広報したちゅうわけですね。そういうふうにとってよろしいんですか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 政策協定の内容という中身について、皆さんにこういったことについて取り組んでいくというふうなことで、殊さらに政策協定をしたということについては触れておりません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 政策協定をした団体というのは、これだけですか。ほかに政策協定をしとるところはあるんですか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 協定まで結んだ団体はほかにはございません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 新しい風ということで選挙に打って出たわけですね。片一方は継続は力と、こういうふうに言うてた。大体そんな一概はないと僕は見てた。どっちになっても大したことはないわいと思うとった、基本的には。実際は違うんでしょうけど、私はそう思ってた。ただ、この協定書を見たときに、これは新しいと。新しい風というのはまさにこれのことなんですよ。政策協定をしてるというのは、ほかに余り聞いたことがない。これこそ言うべきであったんではないかというふうに僕は思ったわけです。この中で見ますと、例えば消費税増税の中止、あるいは農産物輸入自由化反対、あるいは公契約条例を制定するとか、あるいは最後のほうで言うと、ジェンダーギャップの指数向上を図ると、どこから見てもリベラルな公約ですよ、これ。これの実現に努力するとなっている。勝浦町始まって以来のリベラル派首長の誕生ということになるわけよ。大きな話なんですよ。これこそ言うべきだったんじゃないんですか。どんな認識でおられるか、構いませんか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この質問の当初にも申しあげましたように、この団体、みんなの会とはいわゆるある一定努力目標であると。中身についても、こういったことについて取り組むことについて、それが町民の生活向上につながっていくでないかというような判断から協定を結んだということが実際の状況でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） レッテル張りをするつもりはありませんけれども、素直に先ほど言ったようなことは本来思いました。ジェンダーギャップの解消なんちゅうたら、大体保守系というと男は男らしく、女は女らしくというようなことを言いますからね。リベラル派の主張だなど、こう思ったわけですよ。そう思うんなら、それを主張すべきではなかったかというふうに感じたわけです。そうでないと、選挙人をミスリードしたことになるんじゃないかというような私の見方です。その点を指摘しておきたいというふうに思います。

それでは、1つだけ具体的に聞きたいんですが、公契約条例、これも渡してやったんで、考えてきてくれると思うんですが、この上程はいつされるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このことについても、先ほどから申し上げておりますこの団体との政策協定というものにつきましては、内容は公契約条例も含めて町の体制、それから財政面、また住民の状況、そういったものを今後研究、検討、そしてともに意見交換もしながら進めてまいるということでございます。必ずしもこれが実現するというものではない。ただ、一緒になって勉強も研究も進めていこうじゃないかというような協定でございますので、いつ上程するかということなどについては、できるもの、また今後いつになるかということはまだ決まっておりません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） この協定書に、以上の点について実現のために誠実に努力することを確認する、署名捺印と、こうなってますからね。誠実に努力すべきだというふうに思うんですよ。何となく今の回答だと、こういうふうにするとりがたかつ

たんですけれども、これは受け取り方の問題かもわからんですけれども。選挙のために保留したということではない、そういう疑いを持ってしまうようなあれはやめたほうがええというふうに私は思います。いや、僕は歓迎してるんですよ。リベラル町長の誕生ということは、それを非難しているわけでは全然ないんですよ。この点はこれで置きたいと思います。

それから、続きまして、これもちょっと聞いてみるという程度なんですけれども、一昨年発生しました課税漏れという問題がありました。これが9月ごろにわかったと。これは町民からの問い合わせがあってわかったと、こういうようなことでしたよね。新聞記事もそうなってます。それで、約半年間有効な対策がとれなかったという報告だったと思います。このときに、野上町長は参事という事務方トップの地位におられて、対応をとったと、いろいろ努力はされたんじゃないかと思うんですけれども、有効な活動になっていなかったというのが私の評価です。まず、そのことについてどのようにお考えか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 当初のそのときの詳しい報告等については答弁を差し控えさせていただきますが、その当時、私のほうでは平成29年度当初の課税に、これが事務処理できていなかった家屋の評価、それから課税処理、そういったものについて一刻も早く、まず当初の課税に間に合うように事務処理をするということを優先と考えて、職員等に指示を出してまいっておりました。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 余り有効な対応ができていなかったということに対する答弁としては、少し具体性に欠けるんじゃないかというふうに思うんですよ。今さら言うたってもしょうがないということはあるかもわからんけれども、何で私がこれを言うかという、今ごろ町長選の話してもしょうがないんだけど、あなたは身内という仲間に対して優しいというか、きちっとした対応を、協調性が非常にあるがために、同僚とかそれを言う人に対して対応が甘くなったんじゃないかと私は思う。邪推かもしれんけどそう思ったんですよ。これは、町長になった場合にお友達内閣をつくる、これはもうわかりませんよ。ただ、僕はそのように判断したわけ、そのときに。それ

と関連があるというふうに感じたんで、今質問してるわけなんですよ。何ていうかな、協調性というか、応用力はあると思う。けれども、首長というのはまたちょっと違った観点になるんじゃないかと。その辺ちょっと難しいんじゃないかと僕は思ったんです。それで、今の質問をしました。

もちろん、男子三日会わざれば刮目して待つべしという言葉がある。3日で人間は変わる可能性がある、こういうふうに言われてるわけですね。だから、3日どころか半年以上の選挙戦を通じて、いろんな思いがあって大きく変わられたかもしれないと思います。だから、私も目を見開いて、これからの行動を、それは温かく見守っていきたいと思います。けれども、そういう懸念を持っている人間がおるんだということ覚えておいてほしい。そういう目で見てますからね。頑張ってもらいたいと、こういうことなんですよ。僕はエールを送りますけれども、今さらこんな場で選挙の話をしてもしようがないんじゃないけど、懸念は懸念として伝えとかないといかんと、それが議員の責務だというふうには思った。それで、今言ってるんです。そういうことでご理解を願いたいと思います。

次の公約についてちゅうんがあったんですけど、ちょっとそれは割愛します。済いません。

総務課長にお尋ねします。光ケーブルについて。

12月から1月の最初にかけてアンケートをとったと思うんですが、その結果を報告していただきたい。インターネットの利用実態はどうだったのか、特に高齢者だけの世帯の実態はどうだったのか、これは私が一番心配しております。それから、一遍に聞きますけれども、上記の実態についてどのように対応していこうとしているのか、その辺までとりあえずお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えいたします。

まず、アンケート結果についてでございます。前置きといたしまして、現在の集計状況をちょっと説明させていただきたいと思います。

現状では、単純集計までしかできておりません。現在、詳細の集計中でございます。詳細というのは、いろいろな年齢云々をクロスさせて集計をしていくというふうなことでございます。それでまた、そちらの詳細の集計がまとまれば、また議会の皆

様へもご報告をさせていただけたらというふうには思っております。

それで、アンケートの内容でございます。回収率は対象世帯1,847軒に対しまして872軒の回答をいただいて、回収率が47.2%というふうになっております。回答者の年齢は多い順に70歳代が38.4%、60歳代が35.2%、50歳代が13.5%となっております。そして、議員さんから特にご指摘をいただいておりますインターネットを利用している世帯は幾つあるかということでございますが、利用しているとご回答いただいたものが48.7%でございます。利用していないが50.2%、100%にならないのは無回答があったためでございます。

続きまして、特に高齢者だけの世帯の実態はどうかというふうなことであったと思います。こちらのほうにつきましては、アンケートが年齢が10歳区切りでの調査といたしております。このために、高齢者としての分類はちょっと難しいかなと。一般的には65歳以上ということになろうかと思うので、そこらのところが若干難しいというのと、高齢者だけの世帯というふうな選択肢を設けてございませんでした。それですので、正しい高齢者だけの世帯というのはちょっともう少し時間をいただかなければお返事はできないのかなというふうには思っております。

それで、単純集計ということでございますので、70歳以上の方の中でインターネットを利用していると答えられた方は78人でございます。70歳以上の方全体の23.3%となっております。利用していないと答えた方は74.9%でございます。ちなみにでございますが、65歳以上というのがないので、60歳代の方についてもちょっとご報告をさせていただきたいと思えます。

60歳代の方でインターネットを利用していると答えた方が177人で、60歳以上の方全体の57.7%となっております。それで、あとの年齢と、同居されてるのが誰かというふうなアンケートの設問をいたしておりますので、そこらのクロス集計によって60歳以上、70歳以上あたりでの世帯の状況をクロス集計である程度の判断をさせていただきたいと思えます。そちらのほうについては若干時間がかかりますので、もう少しお待ちいただけたらと思えます。

それと、上記実態をどのように判断するのかというふうなことでございますが、当たり前のことでございますが、高齢になるほど利用率が少ないというふうな実態となっていることがわかります。高齢者も利用できる施策を進めるということも、今の時

代でございますのでやっぱり必要なものでないかというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 率直に言って、時間がえらいかかるとるのは思います。今回のアンケートが集計作業に対しても遅いと思うし、それから実際に質問、どのくらい利用実態があるんですかと聞いてから、それこそ1年やそこらでなしにたってますからね。これは普通の状態なんだろうか。普通の組織というのはこんなものではないと思うんやね。僕は、それも問題だということで指摘をしておきたいとします。集計ぐらいすぐできそうなもんじゃと思いますけどね。やり方が悪いんでしょうかね。できるだけ早うしてほしいと思います。

次の質問ですけれども、料金問題ですね。サービスを選択できることが望ましいということで、昨年の若あゆ会議、7月の会議で答弁をいただいておりますけれども、もう既に半年以上たっております。これはどのように進展しているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 料金問題の対応の中で、サービスを選択できることが望ましいというふうな答弁を以前にいたしているところでございます。それで、現在サービス提供事業者との実情はございますけれども、住民の方がそういうふうなサービスを選択できるような方策、そこらがサービス提供事業者としてどのようにできるのかというのを、既に本年1月末に1回業者さんとお話をして、昨日上勝町の方も交えてお話をさせていただいたところでございます。詳細についてはちょっとまだ済んでいないこともあって、協議を始めたというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 協議は大分前からしてた、そういうふうな答弁だったと思うんですよ。いつごろ決着をさせようというふうに考えているのか、お聞かせください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 以前にもご答弁させていただきましたが、今のIRU契約が最短では30年度末以降に解約ができるような状況ではございます。それを基本的には1つのめどとして考えております。早ければ31年度の、IRU契約と実際のサービス提供事業者からのサービスの提供とは別物ではございますけれども、そこらをめどに、早ければそこらからサービス提供事業者さんとの案、話が詰めればできたらなというふうには考えております。ただ、サービス提供事業者の方、また上勝町の方、そちらの了承を得て始まるようなこととなりますので、最短ではというお話でご理解いただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 来年度いっぱいというような回答でありましたけれども、金額を下げるのが一番重要な話ではないと思ってます。実際は、インターネットを有効に使ってほしいというのが本当の思いなんです。幾ら料金が下がるかわかりませんが、それよりも有効にインターネットを使うことによって得られるものはもっと大きいというふうに思っておりますので、料金問題と一緒に普及活動というのも力を入れていただきたい。10億円を超えた投資をしますんで、それを上勝町なんかはいろんなことで使ってますよね。彩の出荷、予約等に使ったり、あるいは医療、老人の見回りシステムみたいなんもあるし、勝浦町は何もないということですから、あわせてそちらのほうの方策も立てていただきたいというふうに思います。いかがですか、これについては。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃられるように、本来の目的としては、今の時代でございます、情報を得るためにインターネットを使うということができれば一番いいことであろうというふうに思います。それらのインフラがある程度整備されておりますので、いろんな方法、福祉施策の中の見回りも一つの考え方であろうかと思っております。ですので、そこらを上手に使えるようなことを当然考えていく必要があろうと考えております。

また、利用者の方がそれぞれに効果が高いような利用ができるように、サービス提供事業者の方にも、そこらのいろいろな選択できるより高速なサービスの提供とか、そういうふうなものも含めて協議をしているところでございます。ご指摘いただいた

ことにつきまして、いろいろな検討を加えて進めていけるよう努力させていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） よろしく願いをいたします。

最後に、通告書で病院改築についてということで少し触れております。これは、具体的な細かい質問を私ができるわけではなくて、素人の立場から一言申し上げておきたいことがあります。

病院計画というものが二十何億円、30億円弱の計画で動いております。何かこのままずるずるずると計画が進行していっているような気がして、何か不安な気持ちがあるんです。このままずるずるといってええんだらうかという、これは妙な不安なんですけど、普通家でも建てようとか何か新しいにしようかちゅうときは、期待感というかわくわくするような感じが欲しいんだけど、そうじゃなくて、本当に素人の考えだと思んですけど、それが不安なんです。金額も大きいし、計画を進行させていくについての専門家というはおるんだらうけれども、このままいって大丈夫だらうかという感覚があるんです。それで、ここに書いてありますように、今後のスケジュール、あるいはどうやって進めていこうとしているのかというのを町民にわかるような形で説明いただきたいと思うんです。その回答次第で、もう一回聞きます。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） お答えいたします。

本事業であります病院改築事業につきまして、設計者、設計業務委託者の選定につきましては、プロポーザル方式、こちらを採用するというで決定し、進めております。ちなみに、この設計委託者を決めますプロポーザルですが、第1回目の会議につきましては去る3月9日に開催し、プロポーザル審査基準等につきまして審議をいただきました。今後の予定であります、建築指数、病院建築実績等を記載し、提出を受けました参加表明書について審議をいただく第2回目の会議を4月下旬に、町が提示しました課題に対する技術提案書やプレゼンテーション、ヒアリング審査等により2次審査を行います第3回目の会議を6月上旬に開催し、最終6月上旬をめぐり町として設計委託者を決定したいと考えております。なお、このスケジュールにつ

きましては、選定委員会について、新年度に入り改めて委員の皆様のご都合等をお聞きしての開催となりますので、あくまでは現時点での予定ということとしております。

それで、今回の本町の病院改築事業でのプロポーザルでは、9名の皆様にコンサルタント選定委員会の委員に就任をいただいております。そういった場で、いろいろまた意見を聞くなりして事業を進めたいと考えております。なお、先日の3月16日に、設計者の応募の募集をホームページのほうへ上げております。ここで今まで取り組んできました改築の基本構想並びに基本計画、こちらのほうを提示して、現段階で病院の改築につきまして、町民や関係者の皆様からこういった意見がありますよということで周知をしております。応募される方は、当然そこらを認識いただけるものと考えております。

なお、また設計委託者候補者の応募がありまして、進めていきまして、設計委託者が決まりましたら、その方にはパブリックコメントとか、これまでの関係会議の会議録とかをお示しして、こういった意見がまたありますよということで、お互い協議、認識し合いながら事業を進めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 町民の声を反映する。町民の声は、この前やったパブリックコメントというやつで終わりですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 今後、まず設計委託者を決めまして、基本設計に入ります。この基本設計を進める中で、進捗の状況等を町の広報紙とか町のホームページに掲載しまして、また皆さんに周知させていただき、またなんでしたらご意見をいただければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） こういうのを決めていくある種のプロのやり方があるんだろうと思うんですけども、また何か思うことがあったら発言させていただきます。

ちょっと本も持ってきたんやけどね、これはやめますわ。

何かだらだらとした質問で申しわけなかったんですけども、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で1番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、小休とします。

午前11時40分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、森本守の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、安全・安心を求めて5つの質問をしていきたいと思います。

まず初めに、水道の安定供給ということで質問しますが、その前に今、中山・横瀬水道では2億円近い大きなお金をかけて濁り対策をしていただいております。いよいよ完成間近となりまして、今も聞いたら23日から通水するというので、完成検査は27日というように今お聞きしました。これで濁らないきれいな水が飲めるということで、私たちも大変喜んでおります。ありがとうございます。この水道の安定供給ということで質問は、この間那賀町で急に水道が出なくなったという問題がありまして、和食地区の8割に当たる1,025世帯が数日間にわたって断水してしまったと。そして、那賀高校は休校し、また小・中学校は給食を取りやめて、また老人ホームは阿南から給水車で水を運んだという大変なことになりました。そんなに渴水でもないのにどうしてこんなことになったのかということで、私もいろいろ調査しましたところ、まず雨は確かに少なかったんですけども、そんなに少なくはなかったと。それから、上水道のろ過能力が管理ができてないために10年ほどそのまま使っておって、能力が落ちてしまった。それから、漏水があちこちにあったと。そういうこともあったようではありますが、一番の原因は私が聞いた中では、あしたから水道がとまるというような放送をしたと。みんなが慌てて、夜の8時ごろスピーカーが言うた途端に、慌ててお風呂に水を入れなと思うて皆がコックを上げたら10分ももたなんだという、そんなことがあるようであります。勝浦町でもそういうことがあってはならんのですけど

も、ないとも限らるので、そういうことのないようにどのような対策があるかお尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（筈 公一君） 松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 勝浦町の簡易水道の断水の対策ということでございます。

勝浦町簡易水道は11地区12施設ございますが、漏水は全ての施設で発生をいたしております。漏水についてでございますが、1月、2月と雨が少なくて漏水も心配したんですけども、私は現地のほうに参りまして水源を確認いたしました。漏水源である河川については、漏水期でございましたが水量は豊富にございました。漏水、また浄水施設の機能低下というようなことでございますが、平成29年度から遠隔監視システムを運用開始いたしております。遠隔監視によりまして、24時間365日配水池の水位を監視できる状態となっております。現在のところ水位は安定しており、貯水量も確保されている状況でございます。断水等の心配はないと判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 遠隔管理ができておるというご答弁でございました。

漏水というのは、やはり一年中、夜昼なしに水が出ていくわけで、見つけるのもなかなか大変だと思うんですけど、これをとめていかなければならないと私も考えております。

そこで、那賀町の問題を勝浦へそのまま持ってくるわけではないんですけども、遠隔操作によって管理はできておるということでありますが、水が減ってきたら節水をしましょうというような呼びかけ等は那賀町にはちょっとは言いよつたらしいんですけども、住民に伝わっておらなかったということで、こういう事態になったと聞いております。勝浦町に、こういった事態になりかけたときにどういうふうな呼びかけをするとか、蛇口を絞ってもらうとかというようなマニュアルというか、ほういうものがあるんかないんか、お伺いいたします。

○議長（筈 公一君） 松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 現在のところ、断水に対して対応するマニュアル等はございません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） あってはならないことですが、できたらこういうマニュアル等、那賀町ではこれをしてもらわなんだらいかんということで進めているようです。みんなが一発で使わなんだらこれほど急にはななんだということで、その後なぜ回復したかと聞いたら、まあ雨も降ったしなあというて、雨が降ってちょっと水量がふえたんと、それから漏水箇所も10カ所ほど直したけども、漏水自体は余り大きい漏水はなかったというように聞いております。それから、中山地区というて道の駅があるほうですけども、あっちのほうの小さい水道から緊急にいっぱいつかないんですけど、水道が余りにもこまいもんやけん余り水が送れんで、余り効果がなかったというふうに聞いております。一番の回復は、雨が降ったことが原因だったように聞いております。勝浦ではそういうことのないように、よろしく願いいたします。

続きまして、ごみの焼却場についての質問に入りたいと思います。

飯谷町に場所指定されたときに、地元には先に相談、ほとんど住民が知らない間に場所を決めたということから、付近の人はかなり心配をしております。私も、そのことがあったときに、地元説明を十分して、地元の了解を得てほしいということを現町長に言っておいたのですが、その後も何か新聞よりも後回しな地元の説明になっているようで、私も気にしております。あの飯谷地区という場所は、もともと写真仲間やほんな人はよう知っとうと思うんですけども、すごい霧が巻くところで、1年に二、三回は10メートル前が見えんぐらいの霧が巻く場所です。ということは、気流がたまる場所です。ところが、旭鉦石という今持っているところが、最初にあそこでごみ焼却をしかけたときに、機械自体も粗悪な機械で焼いたということで、付近の住民は大変な思いをしたことから、今回の焼却場についていろいろ心配しております。

今の新しい機械はそういう公害はないんだと言われておりますが、やはり住民としたら今までにあったことが気になって、余り大きな設備をせられたらまたそんな目に遭うんではないかというようなことがあるようです。そんなことから、やはり付近の住民の了解を得てほしいということで、勝浦からは歴代町長がその会に行っておると聞いておりますが、今後もそうなるのであれば、いろいろそういう会合のときに地元の話聞いてほしいということを伝えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 広域ごみ処理についてでございますが、私が就任後、1度徳島市において会議がございました。徳島市では、現在一般廃棄物処理施設整備基本計画の検討を進めております。このあたり、市の内部で今、議会にも概要案で説明するというので、同じように周辺地域の住民の皆様概要版をつくって、説明会を開いていく予定というふうになっていると聞いております。

今後、地元説明会を開催していく中におきまして、徳島市において住民等の要望等吸い上げていくものというふうに思っております。また、施設におきましては、環境規制等十分踏まえまして、対策がとられた施設にしていくというふうに伺っております。

以上、答弁といたします。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 設備のことについて質問しようと思うんですけども、けさの朝一にそれについての説明の資料が載っておりましたので、そのときに説明していただきたいと思っておりますので、省略いたします。

次に、がん検診について質問していきたいと思っております。

今、2人に1人はがんになる。しかし、がんは早期発見できれば完治する。治る時代、そこで厚生労働省が推進している5種類の検診、勝浦町の受診率はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 勝浦町のがん検診の受診率でございますが、先日の2月28日の徳島新聞のほうに、県下のがん検診の受診率についての報道がございました。そこでの報道の数字を答弁させていただきたいと思っております。

まず、勝浦町の胃がんでございますが、これが16.8%、県下では1位の受診率となっております。それから、肺がんでございますが24.9%、県下で2位の受診率となっております。大腸がんの検診は23.3%、こちらも県下で1位となっております。子宮頸がんのがん検診でございますが21.4%、こちらは県下で10位となっております。乳がんの検診率は25.1%、こちらは県下で2位となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） この2月28日の徳新によれば、かなり県下ではいい成績と思われませんが、その最後のほうに書いてあったのは、国レベルに比べて徳島県は非常に悪いようなことが書いてありました。それについてどのように判断しておりますか、どうですか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 徳島新聞のほうの最後のほうの記事でございますが、そこにおきましては、全体の受診率は厚生労働省が都道府県別を発表しており、2016年度の徳島県は胃がんが34.8%、全国平均40.9%、大腸がんが33.5%、全国平均41.4%などと、5種類とも全国平均を下回っているという報道でございました。全体の受診率というのが、実は社保と人間ドックを含んだ40歳から69歳までの受診率の数値をここに報道しているということでございます。それで、ちなみに今県下で集団がん検診ということではしておりますのは、こちらの徳新のほうの県内の市町村の数字でございますが、これは企業等に勤めている方で検診を受けられる方を除いた方が巡回がん検診で受診された率ということで、少し数字の内容が違っております。それで、全国平均よりも低いということでございますので、これについてはやはり全体がございまして、全国平均並みに徳島県全体がなるように、本町としましても、本町のがん検診率が少しでも上がるように巡回がん検診に取り組んでいかなければいけないというふうに課長として認識しております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 企業とかの検診はほぼ強制的にされているものと私は思っております。やはり、一番自由的なのは各市町村がする検診ではないかと思えます。勝浦町の検診率が高いということは愛育班活動のおかげ、また特定健診を無料化にさせていただいたことで受診率はまた上がっていると思えます。私が特定健診をなぜ盛んにしなさいと言うたかという、特定健診を受けなければエコー検査が受けられないというところがありました。そんなところから、住民の方からエコー検査を受けたいんじゃないけど、特定検査を受けないかんけんというようにする人はかなりおまして、そういうことから私は前に特定健診は無料としていただきました。

この2月28日の新聞を見ていろいろ分析してみたんですけども、料金も書いてあり

ました。石井町はこの5種目全部無料でしております。それから、肺がんは吉野川市、石井、北島、板野、上板の5カ町村で無料化しております。また、大腸は石井、板野が無料であります。子宮がん、乳がんは阿南と石井が無料であります。こういうことで、ピンポイントで無料にもしておるところもあるようですし、また年齢とかでセットして、何歳が来たらこれをしてもらおうというような無料クーポンを発行している町村もあるようです。

今、勝浦町が受診率が県下でええということではありますが、まだ全国的に見たら低いのではないかと思いますので、さらに受診率を上げるためにどうしたらいいかというようなことを考えてみました。そこで思いついたのが、ある一定の年齢が来たときに、がんになりやすいというような、こんな人がこういうときにがんになりやすいのではないかとかというような、そういう部分を見つけていただいて、そこをピンポイントで、愛育班を通じて検診を受けたいくなるような表現の仕方の通知を出してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ただいまの議員さんのご提案のありましたがんになりやすい年齢を調べまして、その年代の方にピンポイントで検診を受けるように勧めてはどうかという案でございます。ちょっと今急に提案をいただきましたので、そういう専門的な年齢というのが調べてみないとちょっとわからない面もございますので、ちょっとそこらあたりを今後県なり専門的なところに聞いて、どういう年代が一番がんには危ないのかということ調べさせていただいて、そういうデータがはっきりあって、効果があると思いましたら、議員さんご指摘のように愛育班での周知のときにそういう点についても情報提供させていただいて、検診を受けたいというようなお気持ちを住民の方に持っていただけるようなことをできればと、担当課長としては思っております。

以上、検討したいということで答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ぜひとも、お金をかけずに受診率の上がる方法を考えていただきたいと思います。福祉課のほうで、ある程度こういう人たちのなにながわかってきとんではないかと思っておりますので、よく調べてみてください。

それから、料金の問題ですけれども、あの表を見たら料金も割と高いほうだと思います。それで、勝浦町は胃がんで見たら1,000円、那賀町が一番高くて1,300円、小松島1,200円、板野が1,100円と。鳴門、神山、藍住、つるぎ町、勝浦を含めて1,000円です。肺がんで見たら勝浦町は400円で、一番高いのは藍住の500円、400円が小松島、那賀、勝浦ということです。それから、大腸がんが600円です。これは県下で一番高くて、2番目には10カ町村が500円ということで、よそより100円高い。それから、子宮がんにおいては900円ということで、一番高いのが上板、2番目が那賀、上板は1,200円で、那賀は1,000円、ほんで勝浦は3番目ということです。乳がんは1,100円ということで、一番高いのは2,000円の藍住、一番高いのは2,000円、ほいから2番目に高いのが1,500円が5カ町村、それから3番目の1,300円というのが2カ町村ということ。それから、次に高いのは1,200円の阿波市と、その次に勝浦町ということで、これは県下で10番目の高さというようなことになっております。

この金額をずっと見てみたら、所によったらいろいろピンポイントで、それも料金を無料にして受診してもらおうというようなところもあるようです。ほんで、そういう面から受診率を上げる方法として、お金を安くするのではないと思うんですけど、新聞にも書かれておりました石井町は無料にしたけんというて受診率は上がっとらへんというようなことを書かれとったんで、受診率を上げるためにはどうしたらいいかというんで、料金の問題もこの料金を決めたとき、それからずっときておるんかどうかわかりませんが、その決め方とかそういうものについて、こういう検診を特に受けてもらいたいというものは下げて、みんな受けてもらいたいんですけども、特に受けてもらいたいというところは下げるとか、そういう操作的な値段の決め方ちゅうか、そういうのも一つ検討の課題として入れてはどうかと思いますが、どうですか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） この受診のほうの自己負担金でございますが、この表にあるとおりで、集団検診と個別とに分かれております。主に集団検診のほうを説明させていただきますと、今議員さんがおっしゃったとおりの負担金ではございますが、大体委託料として支払っている金額のほうが大きゅうございまして、胃がんでいいますと1件当たりの委託料が5,100円かかっております。自己負担は1,000円もらっていると。それから、肺がんでございますが、こちらは1,850円かかって、自己負担400円

と。それから、大腸がんは1,770円かかって600円の負担金、それから子宮頸がんのほうは4,740円の委託料で900円の負担金、乳がんのほうは5,710円で1,100円の負担金ということで、ある程度町のほうも負担をさせていただいて、検診をさせていただいています。それから、こちらのほうの新聞の報道というのは、紙面の関係もあって細かく書いてございませんが、本町におきましては70歳以上の者、市町村民税非課税世帯の方、それから生活保護受給者世帯の方に関しましては、無料とさせていただいているということでございます。

それで、今後のほうの特に受けてほしいがん検診の負担額を下げてもどうかということでございますが、何分財政的な面もございますので、その点に関しましてはやはりちょっと慎重に対応したいと思っておりますので、県下の市町村の動向等を見まして、あと財政のことも考えながら考えていきたいと、課としては考えております。

○議長（鄒 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） いろいろ検討しながら、やはり問題は受診率を上げることと思います。私も何年前かに肺がんがわかって、それで手術して今現在生きておられるというところがあります。やはり、検診で早く見つけることが大事だと思います。いろいろ研究しながら、より受診率を上げていけるように努力をしていただきたいと思います。今もさせていただいておりますが、さらにバージョンアップということをお願いしたいと思います。

次に参ります。

気候変動についての農作物の安定供給ということで質問します。

今勝浦町には果樹試験場もなくなり、またこの4月から種子法が廃止され、種の管理が県単位に変わるようで、なかなか国が種子を守ることがないというようなことになりまして、なかなか品種改良とかそういうものが難しくなっておると思います。

勝浦町はみかんを中心に今まで来ました。しかし、今地球温暖化温暖化といっておりますが、温暖化だけでなしに、この冬なんか寒かったということは、温度が高いのと低いとの差が大きくなっておるのではないかと思います。私の家の温度計で、最低温度はマイナス6度をこし記録しております。久々ぶりに水道も凍って、氷を溶かすのにちょっと苦労しました。この中で、やはり農産物を安定的に供給してい

なければならない、ことし寒かったということで各地のみかんの状態を見てみますと、かなり葉が振るうたり、害がちょっと出とるん違うかいなと思うところがあります。勝浦町の農業については大規模農業というようなことはできません。小規模で収入をいかにして上げるかということでございますが、今まではみかんをつくったらいけたというふうに聞いておりますが、今みかんだけに頼ると生活に、こういう寒波が来て枯れたときには生活が成り立たんというようなことがあると思います。

そこで、農業で楽しく収入を上げるという、そういうことに関しては、小規模でいかに収入を上げるかということになりますと、いろんな複合経営をしなければみかんだけでは上がっていかないのではないかと思います。そういう複合経営について産業課長はどのように考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（籾 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 複合経営についてというご質問でございますが、勝浦町の農業につきましても、果樹を主体、温州みかんを主体とした複合経営を推奨しております。まず、みかん以外に何を進めているのかということでございますが、町の推奨作物といたしましては、オクラ、菜の花、イチゴ、ナスといったような作物を水田、水稲田で作付をしていただくというようなことからして、推奨しておることでございます。

○議長（籾 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今、勝浦町でも今も申されましたようにオクラとか菜の花とか、それからほかにイチゴとかランとかいろんなことをされておる方もございます。そうした人たちの経営状態を見て、倣えるところは倣って、やはり若い人が農業で成り立っていくためには収入がなくてはなりません。そういう複合経営によって収入を上げて、若い人が農業をやっているようなやり方をしていただきたいと思います。

次に参ります。

次に、健康についてということでお伺いいたします。

NHKスペシャルで人体の神秘の巨大ネットワークという、ノーベル賞をもらった山中伸弥さんとタモリの番組であります。私は今まで脳が体を動かしておると思っておりましたが、実はそうでないんだと。よくよく調べてみたら、腸が脳を動かして、体が動いておるということを言われました。腸が元気であると免疫力ができて病気に

もならない、そういうこと、それから脳に正しい指令が送れたら正常ですけども、指令が送れなかったらいろんな脳の病気にもなるということでもあります。

まず、徳島県の健康寿命は今何歳で全国は何歳か、お伺いたします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 申しわけありません。質問の詳細のときに健康寿命のご質問をいただいておりますので、徳島県と全国の健康寿命というのがちょっと申しわけありません、調べておりませんので、また調べて後から答弁させていただくのでよろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私が調べとんで、ほな話。

これも新聞に載ったんですけどね。今、県は男性が71.34歳、女性が74.04歳、全国では男性が72.14歳、全国平均の44位です。前回のときは47位で、44位まで上がりました。13年の統計のときから見て1.49歳延びまして、44位に上昇しました。女性は全国で74.79歳、全国43位の0.6歳延びたんですけども、順位は43位と変わらんとということになっております。私もこの秋には72歳になり、今まさにこの71.34歳のときと思います。もうこれから健康寿命を通り過ぎるということで、あるとき石井のほうで仕事をしていたら、近くの公園でじいさんばあさんが話をしてるのをちょっと横聞きしもって仕事をしよったら、言いよることがどこやらの誰やらはぽっくり地蔵さんを拝んどいたらころんと逝ったと。また、こっちの人もころんと逝ったというようなそんな話をしておりました。石井にはほんなええ神様がおるんやなと思うて、ピンピンコロリで逝けますようにと私もお参りしたいと思っております。

ところで、腸内細菌が元気であったら元気なんだという、病気にもなりにくいということではありますが、どうすれば腸内細菌を元気にできるかというようなことをわかれば聞いておきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 腸内細菌でございますが、一般的には善玉菌と呼ばれる菌と悪玉菌と呼ばれる菌がございます。それで、このそれぞれの菌というのは人間の生命活動の上では必ず必要となつてございますが、できるだけ善玉菌をふやすことが腸内環境をよくすると一般的に言われております。善玉菌をふやすためには、食物繊維

維を多く含んだ食品である野菜，代表例としましてコンニャク，レタスなど，あと豆類，海藻，これは寒天などがよいと言われております。それから，さらにオリゴ糖を多く含む野菜，これがゴボウ，タマネギなどになってまいります。これらの食品を多くとることで善玉菌をふやす環境ができて，さらに善玉菌がふえやすいものとして，この菌が減っていきますので，ヨーグルト，乳酸菌飲料，日本の発酵食品のみそ，甘酒など，それから韓国のキムチであるとかドイツのザワークラウトなど，乳酸菌を多く含むものを摂取するとさらに菌を補充できていいと言われております。

また，悪玉菌を減らすための対策も必要でございますので，こちらは肉類，アルコールを適量として多くとらないことが大事ということで，肉を多く食べると悪玉菌がふえまして，アルコールも余り過度に摂取しますと，悪玉菌がふえるというようなことが一般的にと言われております。

以上，答弁いたします。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 善玉菌と悪玉菌，何か私が見たんでは真ん中にどっちでもええ日和見菌という菌があるようで，どっちにつくかが問題だというようなことが書いてありました。食べ物をしっかりいいものを食べて，元気でピンピンコロリンと逝けますように，私も頑張りたいと思います。

さて，3月1日にはシルバー大学の出前講座が福祉センターでありました。参加者が割と少ないように感じたんですけども，私もどこで聞いたのか知らんけども，私の手帳にこの日の催しがあって，私も参加しました。ほとんどの人が知らなかったようだと聞いております。総合健診センターの本田所長さんのお話で，こういうNHKスペシャルのことから始まって，いろいろいいお話を聞かせていただきました。大変参考になったので，もっとみんなに言うたらよかったと思うております。その後，桂七福さんの「笑いは心の深呼吸」というそんな題で笑いのお話をしていただきまして，笑い飛ばして元気になりました。笑うということではなぜ元気になるんかということ，あるところの本を見ておりましたら，笑うことで血流がよくなり，腸内細菌が活発化する，ストレスを解消するというふうに書いてあります。やはり，元気で長生きできることに関しては笑うということが大切だと思います。これから笑って笑って元気でまいるたいと思います。ありがとうございます。終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、3月議会的一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、町長の所信表明の中から少しお聞きをしたいと思います。

1つ目は、勝浦川の水害対策について。安心・安全をどなんぞできるように整備していきたいということで、私もずっと以前から勝浦川の水害対策、堤防の崩壊もろもろあるんですけども、ずっと聞いてきてお願いをしてきてまいっております。そんなところで、町長が水害対策を考えていくということでありがたいな、水害が起きたら大変なことになるなど。毎年、きのうから雨でしてきょうも雨と。またこれから梅雨になり、梅雨が明け、秋口にはまた台風シーズンが来ます。毎回毎回同じことばかり言いながら、どなんぞとにかく勝浦川は水害対策ということは、堤防が切れた、また先ほどの話ではありませんが、星谷の橋が終わるがということにもなりかねませんので、そのために水害対策について具体的にこのようなことをやりたいとかなかなか返答、即答ちゅうのは難しいかもしれませんが、町長としてどういうことをやっていかんといかんのかなと思って……。思ってとは妙な言い方ですけども、とにかく何か対策として考えられておるとしますので、何か考えてることをひとつ。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦川の水害対策ということで、私も公約のほうに上げさせていただきます。私のこの水害対策として、その思いとしましては、大雨などの災害のときでも県道が遮断される、交通不能になるというようなところを解消していきたいというふうな思いがあつてのことです。ご存じのように、幹線道である県道の整備が主体というふうになるんですが、同じように星谷橋、きょうも午前にありましたが、大雨のために冠水して交通不能になっております。このために、現在ず

つと勝浦川の下流のほうでの砂利の採取であるとか、また星谷運動公園の下あたりでの採取等もされてきたという経過があつて、きょうは担当課、建設課のほうで写真等をごらんになっていただいたと思うんですが、星谷橋の橋台の部分、一番底の部分が大分掘れております。こういった状況もあるということで、今後災害、大雨、洪水があつた際には、終わってから十分点検して、星谷橋、また堤防等の漏水等についても点検をしていくというようなことになろうかと思ひます。河川施設で被害が及ぶような危険箇所について、できればそういった災害が起こるようなところについては、早いうちに前々から、県への要望を地元とともにやっていきたいというふうな思ひでござひます。

以上でござひます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 台風等が起きた後で、堤防等の点検、悪いところがあつたら県に教えるということで、ないことがないにこしたことはありませんが、できれば点検はそういう台風とかという前にも、県の仕事といへば県の仕事なんですけど、とにかく地元の役所のほうでまずは点検していただいて、それから県にも言うてもらうと。また、各地区地区で議員もおりますので、議員もみんなでいろいろ点検等をしながらやっていかんと、いつ何があるかもわかりませんのでね。いつも私はここで、転ばぬ先のつえがあるんやから、先のつえをとにかくつかまんことには、事が起きてからでは遅いですよと常に言うておりますが、とにかく水害が起きてからでは遅いので、起きるまでに何かしらの安全対策といひますか、しておいていただきたいなと思ひます。その点、また町長よろしくお願ひしますね。

それから、空き家改修ということで、産業課長、空き家登録者は何件ぐらいありますか、現時点で。わかりますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ちょっときっちりした数字を今持ってないんですけど、25件前後であつたと記憶しております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） その25件の中に、まだまだIターン、Uターンでこちらへ帰ってきたりしたときに、借り手ちゅうのはまだまだないと思ひます。ここでいつも

思うんです。以前も、私ではありませんが、多分他の議員からも何遍かは言うんですけどね。幾らIターン、Uターンで県、町外から勝浦町に来て定住してもらおうというようなのをやっておっても、とにかく貸すほうも借りるほうも自分なりの改修ちゅうのをやりたいと思うんですわ。

ここで、100万円ですわね、総額で。これを増額やいうのは考えてませんか、課長。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今、現状の移住支援空き家改修補助金につきましては、補助率が3分の2、対象事業費が3分の2で上限額が100万円ということになっておりまして、27年度からこの事業を制度化して進めております。平均の改修事業費といたしましては190万4,000円ということで、空き家については9軒の実績がございます。そのうち、所有者が空き家バンクに登録して改修する場合については5軒の実績ということで、平均改修工事費につきましては146万1,000円ということとなっております。100万円の上限額というのは、近隣の市町村の状況などを考慮しても、今後この利用者については増加が見込まれておるといったことなどを考慮すれば、総合戦略期間につきましては同条件で実施するのが妥当だろうというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それで、何軒かそれを改修されたんですけども、改修された方はそれでいけるちゅうて言うてます。それで十分とは言わんのですけども、そういう話は聞いてますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 先ほどもちょっと説明の中で、全体の平均事業費が190万4,000円ということで、上限の100万円にひっかかっておるところではございますが、借り手が実際改修する場合については、150万円を超えた事業費、200万円を超えたような事業費で改修するケースが多いと思いますけれども、貸し手、所有者のほうが改修する場合については、150万円以内で改修が行われて、貸し出しが行われるというふうに思っておりますので、貸し手につきましてはどうしても自分が都合がええように改修したいということで、事業費については多少膨らんでおるとい

ふうには思っておりますけれども、トータル的には100万円の上限額で3分の2というのは妥当であるというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それ課長，全部で100万円でしょう。借り手，貸し手。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 貸し手，借り手なんですけれども，今勝浦町の交付要綱の中では，貸し手か借り手かどちらか一方が1つの空き家に対して補助金の申請ができるということとしておりますので，両者からの申請というのは受け付けていないということでございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） そこで，どちらか一方で100万円を使ってしまいますと，貸し手側が100万円使って改装して，それで仮に借り手ができたと。借り手がおったんだけども，借り手側も若干なりとも整備をしたいと。そういったときが恐らくある多々あると思うんです，出てくると思うんです。今できることなら，近隣の市町村からしたら100万円というたら妥当な線じゃとおっしゃるんやけども，できることなら貸し手側にも借り手側にも，それはなかなか難しいと思うんですよ，他町村でやっらんことをするんは。できればそういう考え方を持っていたほうが，空き家にしても空き家の改修ができれば借り手もふえてくるんじゃないかなと思うんですけども，すぐとはいませんが，貸し主と借り主のほうの両者についても，どなんぞそういうバックアップ体制，補助金ちゅうんを考えていこうとは考えておりませんか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 31年度までの総合戦略期間ということで，31年度までの実績を分析しまして，次年度以降の制度設計，存続分を含めた制度設計ということになるかとは思いますが，この期間，31年度までの期間については現制度で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 最近はやりのインターネット，ホームページ，あれで空き家バンクちゅうものはちょこちょこ出てるみたいですけども，それなりにきれいにしますよ。勝浦町は違うんですよ。勝浦町はぼんと出しよるだけで，よそはそれなりに

全体と中身をぼんぼんと写して、そこそこすぐに借りてもいいなど。町外の人が、これやったら金額的にも安いし、借りてもええなというような感じにしとんよね。だけん、今課長が言うたように、実績というけんど、言い方は悪いけんども、住まんようになったあばら家ではないけんど、あばら家みたいにちょろちょろとお金をかけて、さあ来いというてもなかなか来てくれんと思うんよな。ほなけん、できれば31年度までには間があって、まだ先やけんど、ここもほういうことも考えとかなんだら、とにかく勝浦町は空気もええし、3市にまたがってええし、何もかも抜群じゃというても、仮に来てもほういうふうな宿がそこそこなかったらあかんでな。だけん、いうてなかなかお金が要るこっちゃけんすぐにちゅうのはいけんけんど、できんだろうけんど、町長、長期的にどのようにお考えですか。貸し主と借り主に対しての空き家改修費用ちゅうんかな。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 空き家改修の補助金でございますが、先ほど担当課長のほうからもありましたように、勝浦創生総合戦略の中で空き家の改修、それから移住者の住宅建設、また住民の定住のための住宅建設、こういったものに助成をしております。この制度が31年度をもって計画期限となっておりますので、ここまでこういったものについての統一的な考え方というのも今後必要になってこようかと思えますし、また総合戦略後の検証なりをした上での条項等の整備かなというふうにも考えております。お金がかなり要るもので、財源等、これがなければなかなかこれを存続していくことも難しいかなというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 次でございます。

これも、勝浦町はみかんの産地でもありますし、また昔のというたらおかしいけど、ご先祖さんがみかんもつくだらないかんし、みかんつくれんところには杉もヒノキも植えて、二足のわらじでいかないかなということ、勝浦町はほとんど山が、みかんのけたらほとんどヒノキ山、それから杉山でございます。その中で、これはちょっと農林業の推進ということで、こういうのもちょっとストレートではないんですけども書かれておりますので、今のところ東部広域農道南部とみかん園から町基幹産業

みかんに対してずっと役所のほうも一生懸命力を入れてやってきておるんですけども、それもありがたいなとは思いますが、林道、農林業の推進、私は林業もこれから幾らかしらの力も入れていかんといかんのと違うのかなと考えております。

そこで、これから林道の整備ということで、林道整備をどなんぞ充実していったただけんかいなと思うてお聞きします。

産業課長、林道の整備の充実はどうですか。進めていっていただけますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 林業振興上、間伐作業を初めとする森林制御には、林内路網整備といたしまして作業道は必要であるというふうに考えておりますが、他町村につながるような広域的な幹線道路になる林道や恒久的に利用する林業専用道につきましては、まずは地権者の協力が必要であり、森林面積や樹齢を把握いたしましてルートを選定して、費用対効果を検証するなどして計画する必要があるというふうに考えております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） する必要があるということは、もろもろの要綱が固まればやれないことはない、していききたいな、いくのかいなと思うてくれとんかいな、課長。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今申し上げましたような条件に該当するところが出て、費用対効果が見込める場合については補助事業等についても検討していきたいということでございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） そこで、町長、町長に振ったらなんですけど、その林道整備を充実していただきたいんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃる林道について、先ほど担当課長のほうから広域的な幹線道となるような林道、これは立川相生線のように隣的那賀町のほうにつながる道ということで、那賀町とあわせて整備してきたというようなところもございます。またもう一つ、林業専用道、これは私が職員時代、産業交流課のときに、向かいの婆羅尾のほうで県行造林があった財産区の山、それからそこに至るまでの4、5人

の所有者の間伐が可能になるというようなことで、林業専用道を敷設するに至りました。

こういったことで、先ほど言いよったような課長が公共団体の所有する森林であるとか、多くの町民が所有する森林があり、これが間伐をする場合にこういった道があれば効果的に事業ができるというような場合であれば、また役場のほうで検討する必要はあろうかと思っております。ただ、林道は過去にいろいろ苦い経験もございます。水道の水源であったり、環境保全面でこういったことについて十分把握した上で、たとえ必要であってもその計画を進めるべきか否かというようなことは考えていく必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

やらないというのではなくて、今の話を聞いておきますと、水源地等の問題がなければ必要なものはやっていっていただけると。町長、これは林道整備、単純に林道整備といいますと、別に年中使わんような道をつけてとおっしゃる方もおいでると思うんです。これは林道整備の中には、有害鳥獣のネットを張れば被害も少なくなってくるというようなことも十分考えられて、プラス効果というのは机上で書くより実際問題もっと多大な効果、効率があると私は思いますので、勝浦川の水害にしても空き家にしても林道の整備にしても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、阿南方面の通学バスということで、局長にお聞きをしたいと思ひます。

これは能書きを話し始めますとそれこそ時間が大分かかると思ひますので、ストレートにお聞きをしたいと思ひます。バスの車両をなぜ売却せねばならなくなったのかと。売却に至ったまずは経緯からお話してください。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ご答弁申し上げます。

通学バスの車両の売却に至った経緯についてということで、私が教育委員会の事務局長を4月1日に拝命しましてから、時系列でご説明を申し上げたいと思ひます。

4月4日に、前の教育委員会事務局長から引き継ぎを受けまして、阿南方面通学バスについて運行委託予定先の横瀬観光有限会社との契約ができていないと。所有必要

額も把握できてないというようなこと、それから条例は前年の3月議会で可決されていたが、規則ができていないというふうなことを伺いました。まず、前年度中にしておかなければならなかった規則の制定、横瀬観光との見積もりをもらって運行契約の締結は前局長が責任を持ってしてくれるということで、私としては新年度の自分の仕事として、早急に町営バスの新年度予算をとっていただいている車両の購入に取り組むようにと担当者に指示をいたしました。それで、平成29年4月10日、午前6時40分に、バスは間に合いませんでしたので、勝浦病院のバスを急遽お借りすることにして、町営阿南方面通学バスの出発式をして、それから町営バスとして運行しているという形態になっております。

それで、同年5月2日にバスの購入の契約ができてまして、これが314万5,653円でしたが、6月27日の納車というふうなことになりました。その間、6月4日に横瀬観光から見積書をいただきまして、その額は562万8,424円ということで、予算額では300万円であったと。大方270万円の増額ということで、こういうふうなことではそのまま運行は認められないというふうな議会のほうからのご指摘も受けまして、町の教育委員会としましては、保護者会の方々ともお話を重ねまして、保護者会のほうも増額になる270万円の負担はできないと。ほかの方との公平性の観点から、前のままでも不満はないというふうなこと、それから保護者としては安くなるということで町営バスになるというふうなことだったというふうな話もあり、新規購入した阿南方面通学専用バスでしたが、そのまま利用することができなくなりました。それで、町の教育委員会としては、14人乗りでございまして、運転する方が普通免許ではできないというふうなことでも、すぐ処分すれば……。

○4番（麻植秀樹君） 議長。

○議長（笹 公一君） はい。

ちょっと小休します。

午後2時29分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 申しわけございません、長くなりまして。

その間を飛ばしまして、結局300万円でできるといっていたのが570万円要るような

ことで、町のバスを横瀬観光さんへ委託して運行するという形式では予算が足りないということでできなくなって、そういうふうな運行はできないということでバスは要らないというふうなことになって、教育委員会としては10人乗りに改造したりとか、下取りに出して、10人乗りのワンボックスカーを購入するとかというふうな、これも経費は30万円必要なんですけど、そういう案も出しましたが、そういうふうなことよりも、議会のご説明に当たった折に、買いかえ等は断念して、売り払いのほうがあいにくくないかというふうなご意見もいただきまして、そういうことで売り払うというふうな決定をいたしました。よろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ようわからんけど。

そしたら、車も売れたんですか。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい、売れました。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） もう、そしたらバスはもう売れて、ないわけね。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 売却はできたんでございますが、購入していただく予定の方との間のお話で、3月8日から5月7日まで保管期間ということで、その間にはとりに来ていただけるというふうな話になっておるんです。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 心配はないとは思いますが、何かやってることがおかしいなと思う。さっきの答弁も聞いてますと、前任者がこじやんと知らんけん、僕はできなんだというような感じの、私を感じた、言い方は悪いんですけどもそれを取り出してもらいますと、そういうふうに分りました。あんばいよう、売買というのは契約が巻いて、お金を振り込んできて、それとお金を契約前とかにもろうてほんで成立やから。よもや心配はないとは思いますが、何か詰めが甘いとか怖いなど考えております。こういうようになってみますと、これ通学バスの話ですけども、ICTの件もありますし、もうちょっとしっかりやる気を持って教育委員会さんはやっていたきたいなと思います。これを思うのは私だけではないと思うんですけども。また、

売却できたらできたでまたちゃんと報告をお願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 売却についてですが、ヤフージャパンの官公庁オークションというところでバスの売却を決定いたしまして、30年3月5日に契約を締結いたしました。実際、283万5,000円で落札をいただきまして、ヤフーへの手数料が9万1,854円要るんですが、この30年3月8日に入金を済ませていただいております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ほな、もう入金は済んどんやね。一時金でなしに全額。それはそれでよかったんですけども。

とにかく、まだまだプロジェクトも残っておって、次年度以前は延ばし延ばしになっとんもありますし、やるんならちやっちゃつとやっていただきたいし、やる気がないのであればやめていただきたいと思います。えらいちょっと言い方が強いかもしれませんが。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時36分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、3月議会の質問を始めさせていただきます。

3月末の値上がりを見越して、半分以上貯蔵庫みかんを持っている生産者といたしましては、まるで心の中が天気を反映しているような状況が続いております。気を取り直して、質問をしっかりとしまいたいと思います。

まず初めに、みんなの会の協定書のことについて確認いたしますが、この協定の調

印のときに私も立ち会いました。そのとき、この協定は決して町長を縛るものではない、あくまで努力目標とするということを確認するというで調印いたしましたことを、ここでもう一度皆さんの前で確認しておきたいと思います。

この一般質問の中で、私がこの住みよい勝浦をつくるみんなの会との政策協定について、どの文言に重点を置いて期待をしたかを言います。それを書き起こして、メモがございませう。町民が主人公、町民の命と暮らしを守る、町民の暮らしを守る立場に立って、国や県に対して物を言う。住民サービスを第一としたきめ細かい民主的な町政運営を行う、この観点に立って新町長は町政の運営をしていただけるということを期待しての協定でございませう。しかし、具体的な施策につきましては、住民団体から大きな期待が寄せられております。先日も、建設労働組合の皆さんとお話をする機会がございました。井出さん、野上町長はリフォーム助成事業をいつしてくれるって言いよったで、すごく期待感を持って聞かれました。じゃあ、今度の一般質問で具体的にいつリフォーム助成事業に取り組んでもらえるか聞いておきますと答えました。町長、リフォーム助成事業はいつ実現するのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この協定の中のリフォーム助成事業ですが、先ほどの4番議員の質問にもありました勝浦創生総合戦略の中で、今移住者の空き家改修であるとか建築助成、それから定住住宅の助成等行っております。こういったものを総合的に検証して、終わるのが31年度ということで、このリフォーム助成も含めて以後の事業をどうしていくかということについて検討していきたいというふうを考えております。

以上でございませう。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 確認ですが、新事業は32年度に新事業としてリフォーム助成事業を含めていろいろな施策として取り組むということでよろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。マイク。

○町長（野上武典君） 失礼しました。協定内容の事業ということであればいろいろ、まず先ほども1番議員の質問にありましたように、みんなの会との対話、懇談会については30年度から定期的に受けていく所存でございませう。町民の声を聞くという私の政治信条からいけば当然のことと思っております。そのほかの協定項目について

は、職員の意識改革、それから人材育成など早急に取りかかるもの、それから農業後継者や移住対策など、既に一部取り組みを始めているものもございます。ただ、これらについての拡充については今後というふうに思っております。子育て支援や高齢者対策など、内部での状況を把握しての協議が必要なもの、こういったものもございます。あるいは、先ほどのリフォーム助成など、また実際にこれを、ちょっと制度的に非常に難しい、もし取り組むというのであれば非常に難しいところもあろうかと思えますので、実際に携わっている人の声を聞くなどの研究も必要でなかろうかというふうに考えております。全部が全部32年度ということではございません。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。リフォーム助成事業に限って今お尋ねしたんで、今の答弁を32年度具体的にリフォーム助成事業の実現に向けて取り組むという答弁をいただいたと解釈いたします。

それから、公契約条例につきましては、建設労働者の皆さんのお話をお聞きしますと、これは非常に難しい問題で、相手方の業者の問題もあって、吉野川市も制定に向けて黒川市長は努力されておったんですが……。ごめんなさい、三好市です。なかなか難しかったということ聞いております。それから、阿南市も今準備中ということ聞いておりますので、勝浦がいついつまでにしろという問題ではないと。この問題は大変難しいので、僕たちも一緒に勉強していきたいということをおっしゃっておられました。皆さん、懇談会を定期的に開催していただけるということ聞いて非常に喜んでおられました。町長といつ懇談できるんでとって期待をされておりますので、また具体的な話し合いの場をよろしく願います。

それから、さまざまな具体的な施策については、検討課題ということの答弁をいただきました。決して縛るものではないという確認をした上での協定でございますので、今回の質問も住民団体みんなの会との協定にどう取り組むのかという町長の意思は確認させていただいたということで、次の質問に移ります。

2番目は、子育て支援ということでございます。

子育て日本一を目指すということで、所信表明にも述べられておりました。その中で、具体的な問題として国保の均等割の負担軽減をとということを取り上げておりま

す。これは、全国知事会が2015年1月に、持続可能な国民健康保険制度構築に向けた緊急要請で、子供の均等割の軽減を検討することを要請しております。そして、東京都議会もこの意見書を採択しております。2017年3月30日のことです。意見書の内容といたしましては、東京都の意見書の内容でございますが、会社員等が加入する被用者保険においては、被扶養者保険の報酬額により保険料が算定されるため、扶養する子供の人数がふえても変わらない、しかし国保は世帯内の加入者数に均等割が賦課されるため、子供の人数に応じた保険料を負担することになる。子育ての負担を軽減し、夫婦が理想とする家族構成を実現できるようにするためには、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むことが必要であるという意見書でございます。こういった均等割の負担軽減を実施している自治体がございます。埼玉県ふじみ野市は、第3子から全額免除しております。内容は、対象が18歳未満の子供が3人以上いる世帯の第3子以降の均等割を全額免除するという内容でございます。

そこで課長に質問いたしますが、まず国保全体の問題について最初に質問させていただきます。

国保の新年度の税率はどうなるのかということをもっと最初に課長にお尋ねします。どうなるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、ご答弁申し上げます。

来年度の税率についてどうなのかというご質問でございます。

県下の標準税率を見ますと、1.05%アップしてるんですけども、その要因としましては、29年度の所得額が高かったというふうに分析しております。例年になかった減少だというふうに思っております。また国の支援も厚くなっておりますし、今年度の単年度決算は黒字決算となる見込みでございます。そういったことから、少なくとも2%程度は下げる予定としておりまして、現在それ以上どの程度まで下げることが可能であるか試算中でございます。また、下げるにしましても、どのように税率を下げるかなどの制度設計を現在検討中でありまして、4月末までには決定したいというふうに考えておりまして、5月議会に条例改正案とともに補正予算を提案する予定としております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

税率を2%下げるといふ答弁をいただきました。そういう答弁を想定してなかったもので、次の質問が税額は幾ら上がるのかと準備しておりますが、上がるのでしょうか、下がるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 県からの標準税率は、徳島新聞のほうにも掲載されておりましたとおり2%下がるというようなことをごさいました。それをもちまして、本町において実際に29年度ベースで県からの標準税率を置きかえてみました。その結果、本町においては標準税率が下がるんじゃないし、1世帯当たり11万円下がる世帯もありますし、また逆に14万円も上がるような世帯がありまして、平均で1世帯当たり4,600円、1.05%の県下の標準税率そのままを使えば上がるということですけども、先ほどご答弁しましたとおりのことで、2%は下げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ちょっと十分理解できていないのもう一回確認しますけど、税率は町民にとって余り関係ないので、実際に国保税が平均でどれだけ新年度は上がるのかということをもう一度確認したいと思います。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 数字で申しますと2%、今現在1世帯当たり平均が四十数万円、その2%ぐらいの額を1世帯当たりですけども目標に下げていきたいと。可能であれば、それ以上のことについて今現在試算中であるということをごさいます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

ちょっと小休しようか、今。

午後3時05分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

井出議員。

○9番（井出美智子君） となると、30年度は平均で1世帯当たり1万円の値下げを予定しているということによろしいんですね。

先ほど、11万円下がるところと、また反対に上がる場所があると答弁されておりましたが、やはり国保で一番問題なのは低所得者です。確かに、法定減額がありますが、その法定減額もなかなか払えずに滞納して、短期保険証になっている方がぼつぼつおられます。そうした低所得者への対策はどのように考えておられるのか確認させてください。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 低所得者への対策でございます。それにつきましては、現行制度におきましても低所得者への減額制度がございますので、今のところ新たな制度は考えていませんけども、先ほどご答弁申し上げました来年度に予定しておる税率変更のときに、例えば均等割を中心とした引き下げができないかとかといったようなことは現在検討しておりますし、そのようなことで対策になるかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。町民の立場に立った施策がとられることを切に希望いたします。

それでは、全体の国保だけではなくてもう一步踏み込んで、子育て支援の先ほど述べました子供の均等割の施策を勝浦町はどうするのか、町長に質問いたします。

いつから実現できるのでしょうか、お聞きいたします。

課長に聞くのを忘れてました。申しわけございません。

勝浦町がふじみ野市に倣った場合に、子供の均等割を減額した場合対象人数は何人になって、1人当たりの金額は幾らになるのか、減免総額は幾らになるのかを課長にお聞きいたします。済みませんでした。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、ご答弁申し上げます。人数でなしに世帯数で

答弁させていただきます。

現時点におきまして、国保の被保険者で18歳未満の子供が3人以上おいでる世帯数は16世帯となっております、第3子以降の子供数は17人というふうになっております。それから、本町における世帯当たりの均等割につきましては、医療分が2万3,000円、後期支援分が6,000円、介護の8,000円を除いて合計2万9,000円というふうになっております。

それで、減免の総額でございます。今言ったような数字を掛け合わせまして、16世帯掛ける2万9,000円で46万4,000円というふうになりますけども、実際のところ5割、7割軽減の世帯も当然おられますので、実際にはこれよりは下がるというふうになっていくと思います。ちなみに、29年度に置きかえますと約33万円の財源が必要というふうになってきます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 具体的な金額を聞きますと、これは声を大にして町長に、いつから実現できるのでしょうかと聞けるということがわかりました。町長、どうでしょうか。29年度33万円、30年度はもう少し下がると言っておりますので、ぜひ実現をよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 国保の第3子以降の均等割の減額ですが、私も担当課長等に十分聞いておりましたが、研究させていただきまして、これを実施した埼玉県のふじみ野市と富士見市、両方あるんですが、課税方式が変わったと。4方式、いわゆる所得割、資産割、そして平等割、均等割というところから2方式が変わったと。平等割はなくなって、それを均等割に配分していったというような経過がございます。また、この市におきましては、今までかなり税率を抑えてきたというような過程があると。今回、税率を上げていくに当たり、激変緩和といいますか、急に税額が上がるということを守るために、第3子以降の均等割をなくしたというようなことということでお聞きしました。勝浦町がこれにすぐに当てはまるかどうかということは、もう少し研究検討させていただかなければいけないものかなというふうに思います。もし、始められるといたしましても、例えば減額世帯の第3子から始めることが必要で

ないかなというふうに思っております。時期についてはもう少し検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ぜひ、減額世帯の第3子から早急に始めていただきたいと思います。

重ねて聞いても今以上のお答えは期待できませんので、次に参ります。

ちょっと戻って、減額世帯の第3子に限って計算すれば減免総額は幾らになるか、課長、すぐに計算はできないでしょうか。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 次に、就学援助の入学準備金について質問いたします。

まず、副町長に質問させてください。

○議長（笹 公一君） ちょっと待って。答弁者が変わっていませんか。

○9番（井出美智子君） うそ。ほんな……。うわ、ほんまじゃ。忘れとう。ちょっと天気と一緒に頭の中も曇っておりますので、申しわけないです。

教育長にお尋ねします。申しわけないですね、副町長。

県下で実施している町村はどこでしょうか。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 私の記憶で申しわけないんですけども、今現在徳島県内で実施しておるところはないというふうに記憶をしております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 去年の3月議会、それから11月議会も就学援助費の同じ質問をしました。そのときには、石井町が実施するということはその質問の中で多分言った覚えがあるし、それから牟岐町が直近の議会でも入学前に出すということを決めております。それから、全国的には小学校の4割、中学校の5割が入学前に準備金を

支出するという流れになっております。もう一度確認していただいたら、県下でも取り組んでいる自治体がふえていると思います。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 言葉足らずで失礼をいたしました。

確かに、昨年のひな会議、それからみかん会議におきまして同一の趣旨のご質問をいただきました。そのとき、私のほうからご答弁申し上げましたのは、経済活動という面から見れば議員のご提案というのは十分理解をしておりますが、ただ勝浦町として現在の判定基準をどう変更していくのかとか、またいろんな事務対応が必要なので、大きな流れを見ていきたいという答弁をたしかせていただいたかと思えます。今、私が記憶しておる徳島県内の実情としましては、小学校の新規入学時の入学資金について交付しておるところはないということであります。中学校につきましては、2市町村で実施の予定というふうに聞いておりますが、実施をされたかどうかまでは確認をしておりますが、情報として持つておるのは小学校ゼロで、中学校で2市町村で実施予定にあるというふうに聞いておりますので、補足をさせていただいたらと思えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先ほど、教育長が3月議会のことをおっしゃいましたが、ちょっと議会広報をくってみますと、教育長の答えが前々年度の所得で判定しなければならぬため、事務が煩雑になり難しいという答弁が議会広報の中に出されております。でも、ほかの市町村半分、全国の半分の自治体ができることが勝浦町でできないということはないはずですし、子育て日本一を目指すのであればぜひ早急に、今年度は間に合いませんからね。ぜひ、31年度に間に合うように取り組んでいただきたい。それに間に合うように、今年度30年度から間に合うように繰り返して質問してきた、新体制になりましたから体制も取り組みも変わるということを期待して、今ここで改めて質問させていただいておりますが、もう実現してもいいころではないかなと思っております。町長の見解はどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 何分、教育行政のほうには疎いものですが、今までの経過、

それから全国の状況から見まして、30年度に十分に検討いたしまして、31年度から始められるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

これは予算措置を伴うものではないわけですから、支給の時期を早めるだけですから、きちっとやるという意味があればできる問題です。例えば、このお金を増額するとかそういうことはしなくていいわけですから。6月や8月に支給するのを2月か3月中に支給するというだけですから、ぜひ31年度から入学前準備金の支給をしていただきたいと思います。そして、町長の答弁は、それを実行するという答弁をいただいたものと確認させていただきます。

さて、今回の3月議会の一般質問の私の中の最大のテーマは、この次の愛育班活動の見直しと強化をということでございます。

今山の愛育班の総会が23日でございますが、たまたま孫のお守りがあって引き継ぎの会に遅刻しましたら、欠席裁判で愛育班の長が当たってしまいまして、そのときにみんなに頼まれたのが、愛育班の班員が減って減ってしようし、役員も世帯数は10人あるけども、その中で200円の会費を集めるのが四、五軒で、それで役員になってくれる人が2人なので、対象世帯が10軒あっても2人が交代で役員をしなければならぬ、ちょっと以前のような活動ができないし、負担になるので、愛育班活動の見直しをぜひとも取り上げてほしいというみんなの意見を受けまして、ぜひこの問題を町全体の問題として全員で、住民みんなで考えていく問題として提起したいと思います。

調べておりますと、勝浦町の愛育班活動の基本という、こういう冊子があります。愛育班活動とはということで、愛育班活動とは健康づくりを目標にした住民自身による活動ですと。地域に住む全ての人々を対象にしています。だから、勝浦町民全員を対象にしているということです。私たちは、一人一人いろいろな健康問題を抱えています。それらを個人のものに終わらせず、地域社会の課題として認識し、ともに手を携え、改善していこうとする活動ですと。そのための組織が愛育班であり、この活動をする人のことを愛育班員と呼んでいますということです。愛育班活動の現状について課長にお尋ねしたいと思います。

現在の活動状況について、健康診断は町民に広く認識されて、あれは大変助かっている。愛育班の活動は役員は大変だけれども、あの健康診断は続けなくてはならない。あのおかげで助かったという人もたくさんおりますし、大変大変だといいながら、あれは守らなければならないというのはみんなの共通認識になっていると思います。現在の活動として、愛育班は一体どんな活動が行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 愛育班の活動でございますが、先ほど愛育班の基本的なところを議員さんから説明していただきましたが、基本的には声かけ、見守り、健康づくり活動と大きく分かれております。それで、その中で声かけというのは、地区の中でひとり暮らしの方とか、高齢者だけの世帯という方に日ごろから声をかけて、様子をさらに見守っていくというような活動でございます。あと、健康づくり活動という面を詳しく説明しますと、先ほど言いました巡回がん検診、特定健診以外にはインフルエンザの予防接種の周知と取りまとめ、これは特に高齢者を中心に、非常に勝浦町の場合はインフルエンザの予防接種の接種率が高うございます。それで、高齢者のほうのインフルエンザの流行というのが少なくなっております。それから、ふれあい教室、これは各地区の小学生以下のお子さんを対象に、愛育班の班員の方と小学生自身、それから保護者の方が一緒に料理をつくりまして、特になかなか最近のお子さんは自分で包丁を使って材料を切ったり、煮炊きという調理というのをやる機会が少うございますので、仲よくそういう料理をつくってする体験というのが参加した方からは非常に好評となっております。それから、あと健康相談等を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

今山では、健康診断と夏の料理教室で毎月昔行われていた健康相談は、お年寄りがデイサービスのほうに通うようになって参加者がいないということで、主な活動としては料理教室と5月に行われる健康診断がメインになっておりますが、何が負担かといいますと、インフルエンザとか健康診断が全戸対象になっておりますので、その配布と回収が役員さんにだけずっと負担がかかって、それがしんどいと。それで、女の

人だけが婦人会も大変だし、愛育班も大変だし、婦人会の役が終わったと思うたら愛育班があって、いつも何かを持って回らなければならないという声があって、特定の人に負担が集中しているような状況があって、どうにかしてほしいという声が上がっていると思います。

今山は、今年度200円の愛育班員の会費は、区が1万円補助金を2万円だったところを3万円にふやして、班員200円の会費は集めないということだけは決まりました。それと、愛育班として区に申し入れたことは、区の役員の中に組み入れてほしいと。区長、副区長、評議員、それから指導部長、指導部長の下ぐらいに愛育班というのを入れてもらって、女の人、ほかの地域によったら男の人も参加しているんですけども、今山とか多くのところは婦人会のイメージで女の人がやって、男の人は愛育班で何しようかわからんというような状況があると思います。

それで、愛育班は個別の組織だから、それはそれでやってほしいというのではもうやっていけないような状況になっていると思います。こんだけ全町民の健康を守っている組織であれば、全町を挙げての取り組みにシフトする時期が来ているのではないのでしょうか。大事な町民の大事な健康を守るための組織として、もっと位置づけを高めて、お金も人も手厚くする必要があるのではないかと思います。各地区の世帯数と班員数について愛育班の状況をお聞きしてもよろしいでしょうか、課長。

○議長（鄒 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 少し長くなりますが全地区を言うのがいいのか、あるいは平均値を言うのがいいのか、どういたしましょうか。坂本から石原まで個々に全数字を言うのがいいのか。町全体の全数と平均値を言うような形がいいのか。班員数をやっぱり言んでしょうか。

じゃあ少し時間がかかりますが、まず坂本、母子愛育班でございますが、地区人口が453人、それから班員数が15人という形で順次読み上げていきます。与川内愛育班298人、10人、横瀬愛育班647人、20人、中山愛育班333人、11人、棚野愛育班571人、18人、こちらは立川地区も含んでおります。久国愛育班311人、9人、星谷愛育班381人、12人、黒岩愛育班、こちらがちょっと住所が中角と黒岩にまたがっておりますので、ちょっと人口がはっきりいたしませんので戸数でいいますと、区から申請が上がってますのは73戸、それで班員数は8人になっております。それから、今山愛育

班256人，班員数が8人，生名愛育班701人，17人，中角愛育班，こちらも黒岩地区との重複がありますので，区申請の戸数は146戸になっております。それで，班員数は13人，山西愛育班234人，班員数5人，掛谷愛育班176人，5人，沼江愛育班297人，8人，石原愛育班186人，7人，地区人口が町全体5,360人，それから班員数の合計が166人となっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

班員数ということは，役員さんの数ということで確認したいと思います。それで，この愛育班のハンドブックが出されたのが平成12年だと思います。平成11年の人口と班員数を比べてみますと，平成11年度で地区人口が7,133人，班員数が211人でございます。それからずっと減ってきて人口が5,360，班員数も166人ということは，愛育班の班は，私たちのときはしゅうとめが婦人会の役員，愛育班の役員をしてたらあなたやりなさいよと渡されたら，当然やらなければならないと思って引き継いできたわけですけど，私たちの世代は息子の世代に引き継げないんです。息子世代が家にいない，同居していない，同居していても共働きをしている若い世帯は，そういう平日出ていく役員はできない。子育てと仕事で手いっぱいなのでそういうことはできないということで，高齢化してやめて動けなくなって，愛育班活動ができなくなった，減っていった人数と私は理解しました。この勝浦町の今の状況に合わせた愛育班活動の見直しをぜひする必要はあるんじゃないのかなと考えますので，今愛育班に出されている町の予算，それから今役場として問題点をどのように捉えているかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） まず，町の予算でございますが，愛育班の補助金はその地区の人口によりまして金額が分かれております。それで，一番少ない地区が6万3,000円，次が7万2,000円，それからその次が9万円，一番金額が大きいのが10万8,000円の4区分の金額になっております。この補助金を一般会計で2分の1，国保会計で2分の1に分けて，それぞれの予算で支出をしております。このほかに，ふれあい教室，先ほど言いました小学生以下の子供たちを対象とした費用につきまし

では、一般会計から全町全体の予算としまして44万4,500円の予算を計上しております。

それから、続きまして問題点でございますが、これは平成26年度、28年度に愛育班員研修会というのを行っております。これは、先ほど議員さんもおっしゃられたように、創立当時から年数が立ち過ぎて、愛育班活動の意義とかどんな活動かということ、新しい班員さん、役員さんがわからなくなっているようなところもありますので、そういうことに対しての研修会を2年に1度行っております。その中で、参加者アンケートというのをとっております。このアンケートの中で、人口減少により班員数の減少が問題であると。次に、班員の高齢化が問題であると。それから、各家庭への会費の集金が手間など。それから、役員の世代交代により愛育班活動がわかりにくくなってきたと。それから、愛育班の事業が多いという、以上5つの問題点が書かれております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これは、今山だけの問題でなくて、全町が抱えている問題だと思います。

それで、もう少しこういうのが出てきまして、愛育班活動20年の歩みということで、今山で取り組んだ平成10年の冊子がございますが、これは昭和56年3月議会で町民の健康管理活動や愛育班の育成について質問した議員の言葉ですが、家族の健康は幸せな生活の条件、町民の健康を守るためにどのような取り組みをしていくのかという質問に対して、当時の桜木町長が坂本、今山の2地区の母子愛育班の活動を高く評価して、愛育班を全町につくっていききたいと答弁されました。それから14年過ぎて、平成6年に町内15地区全部に愛育班が結成されて、このユニークな活動は県内外から注目を集めて、視察者もその当時は多く来町されましたから、世界中から今山に視察が来て、片言の英語で苦勞したこともございます、アフリカ系の方とかいろんな方が来られて。そのころと今とでは班員の構成、それから活動の中身も本当に違ってきて、もっともっと町民の健康を守るために、班員だけでなく愛育班の精神を全町で取り組むような組織にしていきたい。それで、区の中に個別の組織として位置するのではなくて、愛育班員だけが町民の健康を守るためにボランティアをするのではなく

て、町民一人一人が健康を守るためにお世話になるのではなくて、自主的に全員が取り組むというような取り組みに強化していかなければならないと私は考えますが、町長はいかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が役場に就職当時、住民福祉課という環境と福祉との課でございました。福祉面もあって、そこに保健師さんもいらっしゃって、愛育班というのは初めてそのときに知ったかと思えます。自主防災組織ではないんですが、地域の健康は地域で守るといようなスローガンがそのときにあったんでなかったかと思えます。お互いがお互いの健康を見守って元気に過ごしていくということの趣旨ででき上がった組織だったと思えます。この理念は非常に大事にしていきたいなというふうには思えます。

自分の地区に置きかえてみますと、どうも同じような状況にあるんじゃないかなと思うんですが、町としましても私のこういったことについて、役場の内部だけでなく、勝浦町のいろんな団体についても今人材育成、後継者不足、そういったことについて岐路に来ているんじゃないかと。しっかり行政のほうでできる支援というようなものを考えていかなければならない時期に来ているというふうに思っております。婦人会も含めまして、常に私の家庭の中でも話しているんですが、先ほど井出議員の中にあつたような婦人会も愛育班とかも含めて区全体で持つと。全体組織の中に組み入れていくというような話を家庭でしたこともございます。それはすぐに実現というふうにはならないかと思えますが、行政としてできる支援というのを早々と取り組みたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 具体的なこととしてぜひお願いしたいのは、一斉の健康診断のときに、お仕事を持たれている方は平日などで仕事を休んで役員の仕事をしなければならぬという方も最近は何人もおられます。だから、愛育班の補助金の中から活動費というか行動費というか出役費みたいな形で、以前今山の愛育班の長をされた方が、すごく大変なので個人個人が潤うように出したいと役員会で言ったんですけど、それはまかりならんと先輩方々に怒られたと。それで、愛育班として予算を残し

て区の記念品を買うようにしていると。だから、そういう区の記念品に必要なものは区費で買って、負担がかかっている愛育班員に少しでも頑張ったご褒美があるような形にしたかったのにとあって、ちょっと前の班長さんがしみじみおっしゃっておられました。

だから、こんな大変なことはもうしたくないというような愛育班じゃなくて、頑張ったご褒美でみんなよかったね、勝浦町のみんなが健康を守る役に立ったねという満足感とご褒美も、その人のお話を聞いて、ああ、そういうこともいいのかもしれないなと思ったので、ぜひ私のときには役員の中で相談して、町からいただいた大事な補助金ですけれども、役員がもっともっと続くような運営のあり方を町が率先してこのように使いなさいって言うてくれたら、新しいことも取り組みやすいかなと思って役場で、自主組織ですからそれぞれの組織はそれぞれのところで考えてほしいって答えが返ってきそうですけれども、やはり田舎のいろんなことで先輩方々がずっと続けてこられたことを新しく変えるということは、非常に難しいことがございます。だから、新しいこともどんどんこういうふうなこともしていいんですよという具体例を出していただければ、その中でじゃあうちの地区、班はこういうふうにしましよというふうに、だからそれぞれの愛育班がもっともっと存続できるように、もう少し今地域の実情をしっかりと聞いて、本当はみんなこんなやめてほしいと言うんです、負担だから。なくなればいいのに、愛育班はなくなればいい、自分が役員はしたくない、でも健康診断は続けてほしい、そういうふうな感じなので、やはりそういうふうにならないような新しい時代の新しい運営のあり方、それを役場も応援してもらいたいと思います。そしてまた、全国から勝浦の愛育班活動について視察が来るような活動というものを町民挙げて取り組んでいけるように、いきなりこれは答えが出る問題ではありませんので、全町民の課題としてしっかりと町長を初め役場の課長の皆さんが受けとめてほしいと思います。

だから、区の中に取り込んでほしいとか、言ってほしいと思います。家庭内だけの話ではなくて、勝浦町全体でそういう話をしていただけますか、町長。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この組織が存続するやり方というのは、今班員にならている役を受けられている方もいらっしゃるかと思いますし、それぞれ地区の実情も異な

るかと思えます。ただ、非常に危機感を持ってこのことについて検討していく時期に来ているというふうな認識がございますので、そういったことについて進めていきたい、研究を進めていきたいというふうに、ちょっとどうかと言われると非常に難しい問題ですので、研究を進めていきたいというところをお願いしたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 補足説明。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 濟いません、私のほうが負担軽減の取り組みをさらに担当課長に聞いていただけたらと思っておりましたので、ちょっと補足説明をさせていただきまして、まず人口減少とか高齢化につきましては、各愛育班で区で相談して、班員の統合、区の歩きさんの協力を得るなど対応していただいております。それから、各家庭への回収金も、今山地区のような例で区からいただいたり、会費を集めずに、事業費はそんなに要らないということで補助金だけで運営している班があります。それから、世代交代は先ほども言いましたが、愛育班研修を行って、それでそのときにアンケートだけではなしに意見交換会もしまして、悩みとかそういうことも共有しまして、できるだけ担当もそのことについては対応していこうという対応をしております。

それから、愛育班の事業が多いというのも、今言いました巡回がん検診、特定健診、それからインフルエンザ、ふれあい教室は全地区で実施してほしいということでやっておりますが、そのほかの健康相談、健康教室は任意でやっていただくということで、各愛育班の希望によって実施しております。それから、1点改善した点でいきますと、巡回がん検診とインフルエンザの予防接種の予診票につきましては、以前は愛育班の班員の方が配布しておったんですが、負担軽減のためにご意見をいただいたので、役場でその後郵送するように切りかえております。

ということで、町長も申しましたが、愛育班員の現役の方の交流協議会とか定例会でご意見をお聞きすると。それとともに、このほうへさらに協議をかける場合は、各区長さんのこういうことに対してどういうご意見があるのかお聞きして、先ほど言いました愛育班を全町に広げたときにも、経過の資料を見ますと区長、議員さん、各種

団体の役員さんに全て声かけをしまして、全町で愛育班をつくりたいという取り組みをしておりますので、もしも改善点を大きくする場合は、そういう取り組みをしなければなかなかできないのかなと課長としては思っております。

以上でございます。

それから、済いません、担当のほうから言われておまして、長年にわたる愛育班の活動によって非常に検診率も上がりまして、町民の健康の取り組み、それから町民の方の健康が大事だという意識も非常に上がっております。長年のことに関しまして、担当課長として深くお礼を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） こちらこそ、課長を初め保健師の皆さん、担当課の皆さん、きめ細かな対応をありがとうございます。私も、個人的なことですが、町内に孫が生まれまして、お誕生おめでとうございますということでやわらかな日本手拭いのバスタオルをいただきました。息子の嫁も大変喜んで、いつも使っております、お母さんありがとう、ところで愛育班って何ですかって聞かれましたので、勝浦町は町民の健康を守るためにそういう組織があるんですって言ったら、いいですね、皆さんによろしくお伝えくださいということで、大変感謝しております。町民の健康を守るために、もっともっと愛育班を、ここにも書いてありますが、見直しと強化をとという立場で質問させていただきましたので、今後とも協力してやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

最後に、耕作放棄地対策をという項目に入っていきます。

大変優良な農地が耕作放棄地になって、このまま置いといたら大きな木でも生えそうぐらいで、周辺の耕作地に迷惑をかけているっていうのが本当にあちこちで存在します。この問題について産業課の担当の方が、耕作放棄地の場合は固定資産税が上がるように国の法律が変わるので、できるだけ耕作放棄地をなくさなければならないという話をお聞きいたしました。このことについて課長に質問したいと思います。

町内の耕作放棄地面積は、これは山は仕方ないと諦めます。私がここで質問してるのは、平地の優良な耕作放棄地、やっぱりもったいないなという耕作放棄地について、どの程度面積があるのかお聞きします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農地パトロール等によって把握できている平野部での耕作放棄地面積につきましては、3.8ヘクタールでございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 対策とか問題点はどのような点がございませうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 問題点といたしましては、耕作放棄地になりますと、やはり病害虫の発生ですとか、野生鳥獣のすみかとなってしまう、また景観の悪化などがありまして、共通点といたしましては周囲の農地に悪影響を及ぼすということだと考えております。

また、対策といたしましては、事前に荒れる前に担い手への農地の集積を進めていきたいといったところを中心に対策を実施しておるというところでございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 大分昔のことになりますが、1997、8年ごろに町から補助金をいただきまして、ハウスマカンの会の視察でチェジュ島、濟州島へ視察に参りました。島の至るところに菜の花畑があつて、新婚さんの観光地のメッカになっておりました。観光客がその菜の花畑に入って写真撮影をして、500円ぐらいの入園料を払つて、花も摘み取り放題ということで、いろんなどころできれいな菜の花が咲いていたのが印象的でした。勝浦町もビッグひな祭りとかさくら祭りの時期に合わせて、ちょうど菜の花の時期なので、美観と経済効果を図るためにも、こういった施策をするのに補助金が出ないのかなと思つて考えたわけですが、そういう補助制度というのはいかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在、平野部での補助金、国の多面的機能支払交付金が活用できます。また、町単の補助事業といたしましては農地保全事業がありまして、景観作物の作付に必要な種子代、資材代についての半額支援ができるようになってございます。また、農地再生事業につきましては、これも町単独事業でございますが、2アール以上の耕作放棄地が対象で、重機施工による再生ができる場合、2アール当たり5万円の定額補助ができるような支援がございませう。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 2アール以上であれば、これが10アールでも5万円ということでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） この事業につきましては25万円の上限が設定してございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それは、個人に支給される補助金でしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 申請者は所有者から申請していただきますと、補助金の交付ができます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 所有者のみでその耕作放棄地を管理する人が申請する場合はだめなんですね。耕作放棄地の生産者と管理者がきちっと話できて、耕作放棄地の所有者が申請書を出さなければその補助金は出ない。簡単に、要綱にのっとった場合は出されるわけですか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） これにつきましては農地所有者の、基本的には農地を所有者以外が耕作する場合には、農地法なり基盤法なりによります農地の貸し借りというのが原則になっておりますが、そういった建設とした上で耕作するというのが基本になりますけれども、今おっしゃっております景観作物であるとかそういった場合に、所有者の同意を得て管理をしていただく場合でしたら、所有者の同意を得るといったような書面の確認で、補助金の交付は可能かなというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） もう一つお尋ねしますが、この補助金を使って実際に耕作放棄地に景観作物を植えたという事例はございますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今年度の利用状況というのは把握できてないんです

けど、28年度については利用実績がなかったかなと思ってますが、今まで数件の景観作物の補助金を利用した事例はあったかと思っております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 済みません、私も勉強不足でしたので、そういう補助金が簡単に使えるということを知りませんでした。もっともっと町民に周知して、自分の周辺で耕作放棄地がなくなるように取り組みが必要かと考えますので、営農講座とかそれからいろんな婦人会でも老人会でもいろんな場でそういった取り組みをしているということをぜひ周知していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） この町単の補助事業につきましては、毎年見直しを行っておりますので、5月広報に挟み込むといったような形で周知をしたいというふうに考えております。また、毎月行われております営農講座等でも改正等のところについては説明をしておるといったところですが、事業内容全てについてはなかなか時間的にもちょっと難しいというところもあるんですけども、改正点については説明を毎年させていただいております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これは提案なんですけど、せっかくすぐれた補助制度があるのに利用の仕方がわからない、それから利用されていないということは非常にもったいないので、今年度ぜひモデル地を設定していただいで取り組んでいただければ、ああ、あそこがあんなところだったのにこういうふうに美しく生まれ変わったというふうなモデル地を設定して、耕作放棄地をこういうふうにできるということに取り組んでいただければと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） モデル園地等については、公約等にのせた経過がございます。ただ、まずみかん栽培についてのモデル園地を私の思いとしたらつくりたい。また、先ほど申しあげました景観作物等については、例えば千葉の房総半島にフラワーロードという道路があります。そこで、先ほど議員おっしゃるように、花を植えられて通る人の美観を、目を引くというのとあわせて、切り花にして売るといったような既に経済活動を始めているといったような地域もございます。私も、できればそういったと

ころには取り組みたいなというところがございます。やっぱり、平野部の水田あるいは野菜畑等に放棄地が出てくるちゅうのは、勝浦町としてはちょっと寂しいかなというふうに思っております。もう少し時間をいただいているんな研究をして、勝浦町により多くの人に来ていただけるような対策をとってみたいというふうに考えておりますので、そのあたりご了承をいただければと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 野上町長との初めての一般質問のやりとりでございました。

町民の立場に立って、町民の命と暮らしを守るという姿勢でこれからも真摯に取り組んでいただけることを期待して、今議会での質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明後日も午前9時30分から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後4時04分 散会